

行政経営指針行動計画
(平成 1 9 ~ 2 1 年度)
平成 1 9 年度の取組状況

平成 2 0 年 1 0 月
宇都宮市

総括票（体系別）

市民との協働の推進

▼「信頼関係の構築」に向けた改革

№.	取 組	所管課	ページ
1	行政評価システムの推進	政策審議室	6
2	協働評価制度の創設	みんなでまちづくり課, 行政経営課, 政策審議室	

▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

№.	取 組	所管課	ページ
3	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	みんなでまちづくり課, 広報広聴課, 行政経営課	7
4	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	みんなでまちづくり課, 行政経営課, 広報広聴課	
5	自治基本条例の制定	行政経営課	8
6	市民協働の推進	みんなでまちづくり課	
7-1	「もったいない運動」の推進	環境政策課, 観光交流課	9
7-2	学校版「もったいない運動」の推進	学校管理課	
8	市民協働の啓発	みんなでまちづくり課	10
9	まちづくりに関する人材リストの作成	みんなでまちづくり課, 生涯学習課	
10	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	みんなでまちづくり課, 地区行政課, 生涯学習課, 情報政策課	11
11	まちづくりに関する資源の調査・活用	みんなでまちづくり課	
12	公共施設貸出システムの構築	みんなでまちづくり課, 情報政策課	12
13	市民のまちづくり活動拠点の充実	みんなでまちづくり課, 地区行政課, 生涯学習課, 学校管理課, 管財課, 政策審議室	
14	まちづくり活動支援の見直し・拡充	みんなでまちづくり課, 地区行政課, 財政課	13
15	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	政策審議室	

▼「地域自治の確立」に向けた改革

№.	取 組	所管課	ページ
16	地区行政の推進	地区行政課, 行政経営課, 政策審議室, みんなでまちづくり課	15
17	地域ビジョンの策定支援	みんなでまちづくり課	
18	安全で安心なまちづくりの推進	生活安心課	16
19	高齢者地域活動実践塾の設置	高齢福祉課	
20	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	高齢福祉課	17
21	健康づくり実践活動の推進	健康増進課	
22	地域住民による不法投棄監視体制の確立	廃棄物対策課	18
23	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	文化課	
24	地域と連携した学校づくり	学校教育課	19
25	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	農村整備課	
26	地域自治制度の創設・推進	地区行政課, 行政経営課	20

成果重視の行政経営

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

N o .	取 組	所管課	ページ
2 7	内部管理システムの連携強化	行政経営課	2 1
2 8	公益通報者保護制度の推進	行政経営課, 広報広聴課, 人事課, 商工振興課	
2 9-1	窓口サービスの向上	行政経営課	2 2
2 9-2	市民にやさしい窓口の推進	市民課	
3 0	男女共同参画推進センター機能の充実	男女共同参画課	2 3
3 1	青少年関連施設の機能の充実	子ども未来課	
3 2	通学区域の見直し	教育企画課	2 4
3 3-1	事務処理の適正化の推進	行政経営課	
3 3-2	合併に伴う事務処理の適正化	地区行政課, 行政経営課	2 5
3 4-1	全庁的な外部委託の推進	行政経営課	
3 4-2	旅費計算の外部委託の実施	人事課	2 6
3 4-3	給与計算の外部委託の実施	人事課	
3 4-4	総合案内業務の外部委託の実施	管財課	2 7
3 4-5	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	男女共同参画課	
3 4-6	保育園給食調理業務の外部委託の推進	保育課	2 8
3 4-7	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境政策課	
3 4-8	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	ごみ減量課, 廃棄物施設課	2 9
3 4-9	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	サービスセンター	
3 4-10	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター	3 0
3 4-11	下水処理場運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課	
3 4-12	被爆者健診業務の外部委託の実施	保健予防課	3 1
3 4-13	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課	
3 4-14	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課	3 2
3 4-15	公立保育園の民営化・統廃合	保育課	
3 4-16	精神障がい者への居宅介護事業の見直し	保健予防課	3 3
3 4-17	霊園の管理手法の見直し	生活安心課	
3 5-1	指定管理者制度の導入・推進	行政経営課	3 4
3 5-2	みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	公園緑地課	
3 5-3	オリオン市民広場への指定管理者制度の導入	商工振興課	3 5
3 5-4	細谷地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	みんなでまちづくり課	
3 6	外郭団体の見直しの推進	行政経営課	3 6
3 7	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	生活安心課	
3 8	交通災害共済制度の見直し	生活安心課	3 7
3 9	高齢者サービスの見直し	高齢福祉課	
4 0	各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し	障がい福祉課	3 8
4 1	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	子ども家庭課	
4 2	合併町施設の開庁時間等の見直し	行政経営課, 人事課	3 9
4 3	申請・届出の電子化	情報政策課	
4 4	電子入札の推進	契約課	4 0
4 5	土地家屋情報管理G I S の導入	資産税課	
4 6	保健・福祉の情報化の推進	保健福祉総務課	4 1
4 7	電子納品の推進	検査室	
4 8	下水道台帳管理システムの構築	工事受付センター	4 2
4 9	公用車保有台数の適正化	管財課	
5 0	本庁舎建築設備更新整備へのE S C O 事業の導入	管財課	4 3
5 1	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室	

N o .	取 組	所管課	ページ
5 2 - 1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課	4 4
5 2 - 2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課	
5 3	ゆず園の有効利用	観光交流課	4 5
5 4	補助金の整理・合理化	財政課	
5 5	使用料・手数料等の適正化	財政課	4 6
5 6	税財源の充実・強化	財政課	
5 7	有料広告の掲載による財源の確保	財政課	4 7
5 8	市独自のバランスシート等の作成	財政課	
5 9 - 1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課	4 8
5 9 - 2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課	
6 0 - 1	未利用地の売払い	管財課	4 9
6 0 - 2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課	
6 1 - 1	税の収納率の向上	税制課，納税課	5 0
6 1 - 2	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課	5 1
6 1 - 3	国民健康保険税の収納率の向上	保険年金課	
6 1 - 4	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課	5 2
6 1 - 5	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障がい福祉課	
6 1 - 6	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	子ども家庭課，保育課	5 3
6 1 - 7	住宅使用料収納率の向上	住宅課	5 4
6 1 - 8	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課	
6 1 - 9	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター	5 5
6 2	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所	
6 3	公共工事のコスト縮減の推進	検査室	5 6
6 4	上下水道事業における財政構造改革の推進	経営企画課	
6 5	旧ひがし保育園敷地等の借地返還（学童保育の拠点換え）	生涯学習課	5 7

▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

N o .	取 組	所管課	ページ
6 6	定員管理の適正化	人事課	5 8

▼能力と意識を高める「人」の改革

N o .	取 組	所管課	ページ
6 7	目標管理制度の再設計・活用	人事課	5 9
6 8	能力評価の精度向上	人事課	
6 9	人材育成システムの導入	人事課	6 0
7 0	部局別職員育成計画の策定・実施	人事課	
7 1	採用試験制度の見直し	人事課	6 1
7 2	職員提案制度の充実・強化	行政経営課	
7 3	給与構造の見直し	人事課	6 2

集中改革プラン対応取組一覧【再掲】

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

N o .	取 組	所管課
1	行政評価システムの推進	政策審議室
2 7	内部管理システムの連携強化	行政経営課
3 9	高齢者サービスの見直し	高齢福祉課
4 0	各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し	障がい福祉課
4 1	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	子ども家庭課

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用含む。）

N o .	取 組	所管課
3 4 - 1	全庁的な外部委託の推進	行政経営課
3 4 - 2	旅費計算の外部委託の実施	人事課
3 4 - 3	給与計算の外部委託の実施	人事課
3 4 - 4	総合案内業務の外部委託の実施	管財課
3 4 - 5	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	男女共同参画課
3 4 - 6	保育園給食調理業務の外部委託の推進	保育課
3 4 - 7	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境政策課
3 4 - 8	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	ごみ減量課，廃棄物施設課
3 4 - 1 2	被爆者健診業務の外部委託の実施	保健予防課
3 4 - 1 3	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課
3 4 - 1 4	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課
3 4 - 1 5	公立保育園の民営化・統廃合	保育課
3 5 - 1	指定管理者制度の導入・推進	行政経営課
3 5 - 2	みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	公園緑地課
3 5 - 3	オリオン市民広場への指定管理者制度の導入	商工振興課
3 5 - 4	細谷地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	みんなでまちづくり課
3 7	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	生活安心課

定員管理・給与の適正化

N o .	取 組	所管課
5 9 - 1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課
6 6	定員管理の適正化	人事課
7 3	給与構造の見直し	人事課

★「定員管理の適正化」（No.6 6）における職員数の削減目標には，地方公営企業の職員を含む。

★「給与構造の見直し」（No.7 3）の取組内容には，地方公営企業の職員も含む。

第3セクターの見直し

N o .	取 組	所管課
3 6	外郭団体の見直しの推進	行政経営課

経費削減等の推進

N o .	取 組	所管課
4 9	公用車保有台数の適正化	管財課
5 1	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室
5 2-1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課
5 2-2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課
5 4	補助金の整理・合理化	財政課
5 5	使用料・手数料等の適正化	財政課
5 6	税財源の充実・強化	財政課
5 7	有料広告の掲載による財源の確保	財政課
6 0-1	未利用地の売払い	管財課
6 1-1	税の収納率の向上	税制課, 納税課
6 1-2	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課
6 1-3	国民健康保健税の収納率の向上	保険年金課
6 1-4	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課
6 1-5	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障がい福祉課
6 1-6	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	子ども家庭課, 保育課
6 1-7	住宅使用料収納率の向上	住宅課
6 1-8	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課
6 2	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所
6 3	公共工事のコスト縮減の推進	検査室

地方公営企業の改革の推進

N o .	取 組	所管課
3 4-9	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	サービスセンター
3 4-10	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター
3 4-11	下水処理場運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課
5 9-2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課
6 0-2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課
6 1-9	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター
6 4	上下水道事業における財政構造改革の推進	経営企画課

- ★ 定員に係る取組は、「定員管理の適正化」（No.6 6）において一括計上
★ 給与に係る取組は、「給与構造の見直し」（No.7 3）において一括計上

個別票

【推進スケジュールの凡例】

「準備」……「実施」、「一部実施」に向けた準備期間
「一部実施」…取組の一部を実施した年度
「実施」……取組の目標を達成した年度
「推進」……継続的な取組で、引き続き推進するもの

▼「信頼関係の構築」に向けた改革

No.	1	取 組	行政評価システムの推進	所 管 課	政策審議室
取組の柱		・客観性の高い成果の把握 ・行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		統一された評価基準によって施策・事業の選択を行うための仕組みである「行政評価システム」については、13年度に「事務事業評価」を、15年度に「施策評価」を導入したところであるが、市民とのコミュニケーションの手法（ツール）のひとつとして、より一層の充実を図るため、更なる見直し・改善を行う。 また、今後は、市民意識（期待度・満足度）や、まちづくりの課題等を踏まえた上で、経営戦略のための判断材料が提供できる「政策評価」を構築する。			
目 標		19年度：「事務事業評価」，「施策評価」を施策・事業の立案・見直し等に活用 20年度以降：「政策評価」の運用			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進 (事務事業・施策評価の有効活用)		実施 (政策評価の運用)			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	19年度：6月 「事務事業評価」「施策評価」実施を依頼 7月～補助金の見直しの活用を始め、実施計画や予算要求をするにあたっての 事前評価として行政評価を実施し、施策・事業の立案や見直しなどに活用した。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる				
【今後の対応等】	「政策評価」の考え方や、財務システムと連動した「行政評価システム」の運用方法などについて検討を進めていく。				

N o .	2	取 組	協働評価制度の創設	所 管 課	みんなでまちづくり課・行政経営課・政策審議室
取組の柱		・客観性の高い成果の把握 ・行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		協働事業の発展性や信頼性、市民の参加意欲を高めるため、協働事業を評価、公開する仕組みを構築する。			
目 標		20年度：協働事業を評価する体制と公表の仕組みの創設			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
一部実施		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		市民で構成される「みんなでまちづくり会議」において、評価対象とする協働事業や評価項目について説明を行い、意見や提案をいただいた。また今後の取組について確認を行った。 9月 みんなでまちづくり会議 委員委嘱 10月 第1回みんなでまちづくり会議 会議の目的、指針・計画の概要の説明 ～ 3月 第5回みんなでまちづくり会議 評価項目の検討			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		「みんなでまちづくり会議」を開催し、協働事業の評価項目の検証や、評価を公開する仕組みについて検討を進め、順次事業を評価していく。			

▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

N o .	3	取 組	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	所 管 課	みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課
取組の柱		・気軽に参加・参画できる仕組み ・協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	市民やN P O，地域団体等からの意見や提案を施策事業として取り組める仕組みをつくる。				
目 標	市民提案事業制度の導入 1 9 年度：実施内容の検討 2 0 年度：市民提案制度の実施				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	市民提案事業制度の創設に向けて，提案を受ける事業内容について検討し，来年度に実施する提案事業を選定した。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	市民提案事業制度による事業を実施する。				

N o .	4	取 組	まちづくりにおける市民参加手法の拡充		所 管 課	みんなでまちづくり課・ 広報広聴課・行政経営課
取組の柱		・ 気軽に参加・参画できる仕組み ・ ルールに基づく協働の推進			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		市民の自主的な参加のもと、市民の意見や提案を市政の推進に生かせるよう、新たな市民参加手法を導入する。				
目 標		新たな参加手法の導入 19年度：実施内容の検討、策定 20年度：試行的実施				
推進スケジュール						
19年度			20年度		21年度	
準備						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		市民で構成される「みんなでまちづくり会議」において、評価対象とする協働事業や評価項目について説明を行い、意見や提案をいただいた。また今後の取組について確認を行った。 9月 みんなでまちづくり会議 委員委嘱 10月 第1回みんなでまちづくり会議 会議の目的、指針・計画の概要の説明 ～ 3月 第5回みんなでまちづくり会議 評価項目の検討				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		「みんなでまちづくり会議」を開催し個別事業を評価していくことで、市民の意見や提案を各種事業に反映させていく。				

N o .	5	取 組	自治基本条例の制定	所 管 課	行政経営課
取組の柱		ルールに基づく協働の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		本市にふさわしい自治制度を確立するため、「本市の自治の理念」や「市政運営に関する基本原則」、「市民協働に関する仕組み」などを規定する「自治基本条例」を制定する。			
目 標		市民・議会・行政の三者による十分な議論を通じた条例制定・施行			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
準備					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	7月～3月 2月	市民、議会、行政の三者が対等の立場で条例の内容を検討する「宇都宮市自治基本条例を考える会議」の開催及び運営（8回開催） 自治基本条例シンポジウムの開催（「考える会議」と宇都宮市の共催）			
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	・「考える会議」から提言の提出を受け、条例素案の作成、パブリックコメントの実施を経て、条例案を提案する。 ・条例の実効性を確保するため、市民・事業者等への条例の周知や、条例の趣旨に沿った各種取組（制度の構築や実施状況等）の進行管理のあり方を検討する。				

N o .	6	取 組	市民協働の推進	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱		ルールに基づく 協働の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		「市民協働推進指針」に基づき、市民と行政との協働のまちづくりを実現していくため、地域づくり活動や市民活動の支援策等を定めた「市民協働推進計画」に基づき、取組を推進する。			
目 標		市民協働推進計画に位置付けた取組を計画的に展開			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		計画に位置付けた23の具体的な取組について進めている。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		取組スケジュールに沿って具体的な取組を進めていく。			

N o .	7－1	取 組	「もったいない運動」の推進		所 管 課	環境政策課・観光交流課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		行政や市民が「ひとやものを大切にするところ」である「もったいない」という精神に基づいて行動できるよう、「もったいない運動」を全市一丸となって推進する。 【取組内容】 ・「もったいないうつのみや」運動の推進 環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止のための具体的な取組を市民、事業者に実践していただくため、すべての物を大切にする「もったいない」の精神に基づき、「もったいないうつのみや運動」を展開する。 ・もったいないシールの配付 ・チラシの配付 ・イベントの開催 ・「おもてなし」運動の推進 本市を訪れてくれた人に対する感謝・思いやりを大切にするところが宿る「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、「もったいない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。				
目 標		「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識の向上				
推進スケジュール						
1 9 年 度		2 0 年 度			2 1 年 度	
推進						
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		○「もったいないうつのみや」運動の推進 ・もったいない宣言家庭数 1, 6 7 8 件 ・もったいない川柳応募数 1 4 0 人（2 5 0 句） ・家庭版環境 I S O 認定家庭数 延べ 8 2 7 件 ・第1回もったいない全国大会の開催（参加者数 延べ 2, 3 0 0 人） ○「おもてなし」運動の推進 第1回「宮のもの知り達人」検定試験の実施（8月 受験者数2 8 3 名, 合格者数2 6 7 名） 第2回「宮のもの知り達人」検定試験の実施（2月 受験者数9 0 名, 合格者数8 2 名）				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		○「もったいないうつのみや」運動の推進 ・今後、より効果的な市民への意識付けの方策について検討を進める。 ○「おもてなし」運動の推進 ・市民への浸透をいかにして図るのか、検討を進める。 ・「おもてなし推進委員会」を設置する。 ・第3回「宮のもの知り達人」検定試験を実施する。				

N o .	7－2	取　　組	学校版「もったいない運動」の推進		所　管　課	学校管理課
取組の柱		・協働の活動を支援する仕組み ・市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内　　容		資源の有効活用を図るため、学校における物品の共有化と、「もったいない運動」を推進する。 【取組内容】 ・学校物品の共有化 限られた予算の中で教材等物品の効果的・効率的な活用を図るための各校所有物品の貸借のためのルールづくり ・楽器の文化事業に対する提供 遊休楽器の文化課主催事業（うつつのみやジャズのまち委員会主催事業、ふれあい文化教室等）への提供 ・「もったいない運動」の推進 学校内での「もの」や「エネルギー」の節約等				
目　　標		19年度以降：事業の順次拡大				
推進スケジュール						
19年度			20年度		21年度	
推進						
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		有効活用物品の状況をリアルタイムで把握できるようOAシステムの構築を実施した。 また、新たな取組として、9月から職員提案でもある「ベルマーク回収作戦」を実施している。				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		学校物品有効活用システムについて、物品の状況をリアルタイムで把握できるようOAシステムを試行のうえ、本格稼働を予定している。 また、物品の貸借や保管転換等に対してポイントを付与し学校配当予算に反映させるなど、もったいない運動の促進策を検討していく。				

N o .	8	取 組	市民協働の啓発	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		市民協働の必要性、考え方や進め方などを示した「協働ガイドブック」や「協働のホームページ」を活用し、市民協働の共通理解を図る。			
目 標		全市的にまちづくりに対する関心を高める。 19年度：市民向け協働リーフレットの作成			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		当初は、簡易なリーフレットによる啓発物作成を考えていたが、より実効性のある協働事例集を作成することとし、その準備にあたった。 5月 「協働ガイドブック」を活用し、庁内における市民協働の理解促進のための研修会を実施 1月 協働事例集の作成に着手 2月 市民活動サポートセンターでシンポジウムを開催			
【19年度進捗状況】		期間中に取組内容を変更した。			
【今後の対応等】		事例集を作成配布し、協働事業の先進事例を紹介することで、全市的な関心を高めていく。			

N o .	9	取 組	まちづくりに関する人材リストの作成	所 管 課	みんなでまちづくり課・生涯学習課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域やN P O 等の人材情報を集約したリストを作成し、提供する。			
目 標		人材情報を集約したリストの作成と公開 1 9 年度：人材情報の収集と整理 2 0 年度：リストの作成、提供			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		まちづくりに必要となる人材情報が多大であることからその収集には至らず，個人情報の保護，情報の即時性を確保する方策の検討にとどまった。			
【19年度進捗状況】		予定より遅れている。			
【今後の対応等】		既存のデータベースの活用を含め，人材情報を提供していく手法の検討と体制の整備にあたる。			

N o.	1 0	取 組	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	所 管 課	みんなでまちづくり課・ 地区行政課・生涯学習課・ 情報政策課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域団体やN P Oなどの活動情報や保有資源に関する情報を集約，整理し，提供する。			
目 標		情報の集約，提供手段の充実 1 9 年度：ホームページ等で情報を提供			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		地域団体やN P Oなどの情報の集約する方法について検討した。また，地域広報紙でまちづくり活動 団体を紹介したり，市民活動サポートセンターの情報紙により活動情報の提供を行った。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		地域団体やN P Oの持つ情報の収集方法について課題が残っているため，対応策を検討し協働のホー ムページなどにおいて各主体の情報を提供していく。			

N o.	1 1	取 組	まちづくりに関する資源の調査・活用	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域や企業等が保有する資源に関する調査を行い、活用可能な資源、情報を提供する。			
目 標		活用可能な資源、情報の提供 2 0 年度：調査実施 2 1 年度：情報の提供			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
		準備		実施	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		企業に対する意向調査の内容について検討し、対象とする企業や、活用する資源の項目について確認を行った。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		NPOや地域まちづくり団体などが必要とする資源の需要を調査するとともに、順次企業などが実施している市民活動への支援事業について調査する。			

N o.	1 2	取 組	公共施設貸出システムの構築	所 管 課	みんなでまちづくり課・情報政策課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	分かりやすい行政経営
内 容		市民や地域団体等のまちづくり活動における利便性を図るため、公共施設の貸出情報を集約、整理するとともに、インターネットなどで施設の貸出情報や予約手続きが行える仕組みを構築し、活動場所を確保しやすくする。			
目 標		公共施設の貸出情報（予約状況など）の提供 1 9 年度：システム内容の検討、一部運用開始 2 0 年度：インターネットでの貸出情報の提供開始			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備・一部実施		実施			
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		7 月 システムに係る導入方針案を整理 ・システムの方式：A S P 方式 ・1 9 年度における導入対象施設：全地区市民センター（空き状況照会） 体育施設の一部（仮予約、空き状況照会） 8 月 システム利用対象施設の全庁照会の実施 ・1 9 年度から 2 1 年度までのシステム導入対象施設案を整理 10 月 システムに係る導入方針の決定 2 月 システムによるサービス提供の一部実施			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		2 0 年度以降も庁内のワーキングにおいて、課題や対応方策についてを検討を進め、有効なシステム運用を行う。			

N o.	1 3	取 組	市民のまちづくり活動拠点の充実	所 管 課	みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・学校管理課・管財課・政策審議室
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		市民活動スペースとして地域団体やN P Oが利用できるよう、活動場所を拡充する。			
目 標		まちづくり活動の場所を拡充 1 9 年度：活動場所の拡充			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		2 0 年 4 月 今泉地域コミュニティセンター供用開始			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		まちづくりの活動拠点として地域コミュニティセンターの整備を進めていく。			

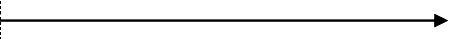
N o.	1 4	取 組	まちづくり活動支援の見直し・拡充	所 管 課	みんなでまちづくり課・ 地区行政課・財政課
取組の柱		協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域団体やN P O等の活動の成熟度やニーズに応じた、多様で柔軟な支援策を導入する。			
目 標		既存の支援策の見直し、拡充を検討し、新たな支援策を導入 1 9 年度：支援策の策定 2 0 年度：実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		既存の支援策の見直しの一環として、協働の地域づくり支援事業補助金が地域特性に応じた使い方が できるよう見直しを図るため、関係各課との意見交換を行った。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		効果的な支援策となるよう、既存の支援策の見直しや拡充を検討していく。			

N o .	1 5	取 組	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	所 管 課	政策審議室
取組の柱		行政の関わり（規制等）の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた規制の特例措置（規制緩和）や地域再生に関する国の支援措置を導入する構想の提案・計画について検討を行い、構造改革特区・地域再生の活用を推進する。			
目 標		1 9 年度以降 適宜提案・申請			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・申請受付（特区：5月・9月・1月，地域再生：5月・10月・1月）及び提案募集（特区：6月・10月，地域再生：6月）について，全庁掲示板等で周知を図った。 ・新規の認定結果などを室内の部局担当に周知し，本市で活用できる特区計画等がないか検討を促した。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		・室内の部局担当からの，特区計画等の活用の検討を進めていく。 ・随時，新しい特区計画等の掘り起こしを継続していく。			

▼「地域自治の確立」に向けた改革

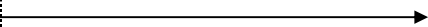
N o .	1 6	取 組	地区行政の推進	所 管 課	地区行政課・行政経営課・ 政策審議室・みんなでまちづくり課
取組の柱		・地域によるまちづくりのための組織整備 ・地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		平成18年5月に策定した「地区行政推進計画」に基づき、「市民に身近な場所での総合行政サービスの展開」と「地域の特性を生かした住民主体のまちづくり」を推進する。 今後は、18年度末の市町合併に伴い、合併町に導入される「地域自治制度」と整合性を図りながら、新宇都宮市として地区行政を推進していくための仕組みを構築する。			
目 標		19年度以降：計画の具体的な検討，推進			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進 (具体化の検討)					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	本市独自の地区行政の推進を図るための地域行政機関の機能，体制の考え方を整理した。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	地域自治制度の検証を行いながら，新宇都宮市としての地区行政を推進するための地域行政機関の機能・体制の具体化について検討する。				

N o .	1 7	取 組	地域ビジョンの策定支援	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		まちづくりにおける地域ビジョン策定の支援を行う。			
目 標		2 2 年度までに地域ビジョンを策定			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	地域活動拠点（地区市民センター、地域自治センター、みんなでまちづくり課等）の地域担当職員と地域ビジョン策定に向けた考え方、進め方の意見交換を進めるとともに、より効果的かつ専門的に策定を進められるよう宇都宮大学との共同研究として取り組めるよう検討を進めた。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	宇都宮大学との共同研究として、モデル地域において地域ビジョン策定を具体的に進めるとともに、その策定ノウハウをマニュアル化し、全市的展開を図る。				

N o .	1 8	取 組	安全で安心なまちづくりの推進		所 管 課	生活安心課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域で行われている各種の防犯活動が効果的、かつ継続的なものとなるよう、地域内の防犯活動団体が意見を交換し情報を共有化するとともに、警察とも連携が図れるような地域のネットワークを整備する。				
目 標		平成 2 1 年度までに市内 3 7 地区すべてにネットワークを構築				
推進スケジュール						
1 9 年度			2 0 年度		2 1 年度	
一部実施					実施	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		7 月 ネットワークの体系の整理 目標を「平成 2 0 年度までに市内 3 9 地区すべてにネットワークを構築」に前倒し修正 8 月 自治振興部と連携し、地域防犯ネットワークの構築に着手 ネットワークの概要説明（自治会連合会理事会の委員会及び地域まちづくり組織連絡会議） 9 月 地域防犯活動に関するアンケート調査実施（各連合自治会長、地域まちづくり組織代表者） 1 0 月～ ネットワーク構築手法の整理 市内 3 9 地区においてネットワーク構築の説明会を実施 2 月 市内全地区での説明完了 3 月末 市内 4 地区でネットワーク構築				
【19年度進捗状況】		予定より早く進んでいる。 （市内全地区での説明会開催のほか、4 地区でネットワーク構築を完了した。）				
【今後の対応等】		自治振興部との連携により、情報収集を密に行い、構築に当たって課題を抱えている地区に対する働きかけを実施する。				

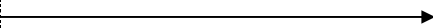
N o .	1 9	取 組	高齢者地域活動実践塾の設置	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		シルバー大学卒業生や過去に培った技術を有する高齢者等が講師となり、概ね60歳以上の地域の高齢者（老人クラブ会員等）を対象に、各地域の身近な交流の拠点となる地域集会所等において、趣味活動やボランティア活動などの催しを実施できるよう、高齢者地域活動実践塾を設置する。			
目 標		・ 21年度末の設置数 16地区 ・ 21年度末の延べ参加者数 1,920人			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・ 新規設置 2地区 ・ 19年度末の設置数 7地区 ・ 19年度末の延べ参加者数 730人			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		引き続き、シルバー大学校OB組織や老人クラブとの連携を図るとともに、本年度のシルバー大学校卒業予定者への説明を行い、実践塾設置への理解を深める。			

N o .	2 0	取 組	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスと近隣の「見守りや助け合い」の仕組みを一体的に組合わせた安否確認体制を構築する。			
目 標		2 2 年度末の組織率 3 7 地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 1 0 0 %			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		7 8 9 自治会数のうち、3 8 5 自治会（4 8 . 8 %）での組織化を完了した。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		さらに組織化を進めるために、組織構築を担う地域包括支援センターに対し、積極的に働きかけを行っていく。			

N o .	2 1	取 組	健康づくり実践活動の推進	所 管 課	健康増進課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		「健康うつのみや2 1」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。 また、「健康づくり推進組織」をまちづくり推進組織（3 7 地区）単位に設立する。			
目 標		・ 2 1 年度末の設置数 3 3 地区 ・ 2 1 年度末の健康づくり推進員による地域における健康づくり活動回数 4 9 0 回 ・ 2 1 年度末の地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）1 2，0 0 0 人			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・ 健康づくり推進組織の設立：4 組織 7 地区⇒2 2 組織 2 8 地区 ・ 健康づくり推進員による健康づくり活動回数：9 8 3 回 ・ 地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）：1 3，5 4 2 人			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		目標に向けて組織設立及び健康づくり活動支援を継続する。			

N o .	2 2	取 組	地域住民による不法投棄監視体制の確立	所 管 課	廃棄物対策課
取組の柱		地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地区内の廃棄物不適正処理事案（不法投棄、野焼き）の未然防止・早期発見を図るため、住民の自主的活動による不適正処理監視体制を整備する。 具体的には、周辺 1 1 地区を優先的に整備し、中心部については、整備時期、体制などを検討する。			
目 標		2 1 年度末の整備地区数 1 1 地区			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進 (2 地区設置)		(2 地区設置)		(2 地区設置)	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ 1 9 年度当初での整備地区数：7 地区（城山・国本・姿川・篠井・富屋・横川・瑞穂野） ・ 1 9 年度中に整備を働きかけた地区数：4 地区（豊郷・平石・清原・雀宮） ・ 1 9 年度中に整備された地区数：3 地区（豊郷・平石・清原） ・ 不法投棄監視パトロール実施実績等：8 地区延べ1 2 回 城山地区：6 月・2 月 富屋地区：6 月・1 月 国本地区：6 月・1 2 月 瑞穂野地区：7 月 篠井地区：1 1 月・2 月 横川地区：1 2 月 姿川地区：1 2 月 平石地区：3 月 ・ 豊郷・清原地区は2 0 年度より不法投棄監視パトロール等を実施予定			
【19年度進捗状況】		予定より早く進んでいる。			
【今後の対応等】		未着手地区について、引き続き体制整備の働きかけを行う。			

N o .	2 3	取 組	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	所 管 課	文化課
取組の柱		地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		市民の郷土理解・郷土愛を醸成し、文化財を市民主体で保護していくため、地域・学校・行政が世代を超えた協働の仕組みづくりを行うことにより、地域の文化財を核にした周辺子ども達を自ら取り込む地域主導のコミュニティづくりを促進する。			
目 標		2 1 年度末の取組数 1 2 件			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		10件（10箇所9校）で下記の文化財を活用し、行政と学校、愛護会、地域住民の方々と連携した文化財愛護活動を実施した。 ①城山のシダレザクラ②赤岩山のヒカゲツツジ（城山西小）③姿川第一小のフジ ④中鶴田の大フジ（宮原中）⑤塚山古墳群（若松原中）⑥瓦塚⑦北山⑧長岡百穴古墳（豊郷中）⑨宗円獅子舞（国本西小）⑩飛山城史跡公園（清原南小・清原中）⑪針ヶ谷新田古墳群（新田小）⑫関白獅子舞（田原小）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		地域で伝承されている伝統文化の保存継承にあたっては、平成20年3月に設立された宇都宮伝統文化連絡協議会と連携を図り、子どもたちが直に伝統文化にふれあうことができる環境をつくり、世代を超えた新たな地域コミュニティを創出するなど、市民協働による文化財保護を推進する。			

N o .	2 4	取 組	地域と連携した学校づくり	所 管 課	学校教育課
取組の柱		地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		地域と共に歩み、信頼と魅力のある学校づくりを進めるため、学校・P T A・地域諸団体等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を各学校に設置するとともに、「学校の特色づくり」や「児童生徒の『健全育成』や『安全確保』、『学習支援』などの充実」を図る取組を学校と家庭・地域・企業等が連携して実施する。			
目 標		1 9 年度：順次、協議会を設置 2 0 年度：全小・中学校で協議会を設置			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
一部実施		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ 2 8 校に「魅力ある学校づくり地域協議会」を設置（平成 1 8 年度は 1 1 校に設置） ・ 未設置校全校において、設立準備会が発足 ・ 1 月 「魅力ある学校づくり地域協議会」の情報交換会を実施			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		・ 今年度中に、全校に「魅力ある学校づくり地域協議会」を設置する。 ・ 文部科学省「学校支援地域本部事業」の活用による協議会活動を充実させる。 ・ 1 0 月に「魅力ある学校づくり地域協議会」の情報交換会を実施する。 ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」において学校関係者評価を実施する。			

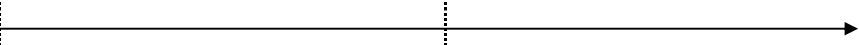
N o .	2 5	取 組	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理 及び有効活用	所 管 課	農村整備課
取組の柱		地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		県営農村自然環境整備事業で整備された2 h a の緑地空間の維持管理・保全のため、N P O等を中心とした住民との協働による活動を推進する。また、施設の有効利用を図るため、住民主体の環境学習活動（自然観察会、野鳥観察会）を実施する。			
目 標		平成1 9 年度以降：実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）	特定非営利活動法人グラウンドワーク西鬼怒と生態系保全空間の維持管理・保全及び利活用について検討を行った。 保全空間の維持管理を特定非営利活動法人グラウンドワーク西鬼怒に業務委託した。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	N P Oを中心に地元小学校などを含めて今後の利活用について協議を進める。				

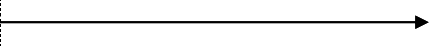
N o.	2 6	取 組	地域自治制度の創設・推進	所 管 課	地区行政課・行政経営課
取組の柱		地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		合併後の新たな仕組みとして旧河内，上河内地域に創設する地域自治制度が，地域の実情に即したものととして定着し，より良い制度として発展して行くことができるよう，地域自治の拠点となる「地域自治センター」と，地域住民等で構成する「地域自治会議」を設置し，運営する。また，適宜，検証を行い，改善を図る。			
目 標		地域自治制度の定着 1 9 年度以降：地域自治センターの設置，地域自治会議の設置・運営			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		合併に伴い設置した「地域自治センター」において，各種申請や相談など住民生活に密着したサービスを提供するとともに，魅力あるまちづくりに向けた業務を行っている。また，窓口サービスの住民の利便性は，十分確保されていることを確認した。 「地域自治会議」を両地域で各 7 回開催した。8 月に合併市町村基本計画の執行状況について答申を受け，また，3 月に次年度に向けた諮問を行った。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		地域自治制度を円滑に運営するため，運用状況を検証するとともに，改善すべき課題の抽出，考察を行う。			

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	27	取組	内部管理システムの連携強化	所管課	行政経営課
取組の柱		トップマネジメントの強化		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		厳しい財政環境の中、複雑化・多様化する行政需要に適切に対応していくため、計画行政システム、財務管理、組織・定員管理などの内部管理システムの連携強化を図り、効果的・効率的な行政経営体制を確立する。 更に、意思決定に当たっての判断材料を情報提供するためのコンピュータシステムを導入し、トップマネジメント・ミドルマネジメントを支援する。			
目 標		21年度：コンピュータシステムの稼動（新内部管理システムの本格実施）			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
一部実施				実施	
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・4月～9月（第1次）内部管理コンピュータシステム（財務、人事関係）開発 ・19年度末～ 内部管理コンピュータシステム一部稼動開始（財務、契約、人事関係） ・新たな文書管理システムの調達に向けた調査			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		18年度に策定した「内部管理システム基本計画」における仕様（特にトップマネジメント・ミドルマネジメントを支援するための情報を提供できるシステム）を実現するために、文書管理、政策形成・行政評価システム、共通基盤、グループウェアを2次開発することとし、今後、スケジュール・事業費等を精査していく。 なお、新たな文書管理システムの稼動に向けてはこれまで予定どおりに進行しており、内部管理システムの開発に併せて、今後、スケジュール・事業費、システムの内容等を検討していく。			

N o.	2 8	取 組	公益通報者保護制度の推進	所 管 課	行政経営課・広報広聴課・ 人事課・商工振興課
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	平成18年4月に公益通報者保護法が施行されたことに伴い、企業不祥事の内部通報者である労働者が解雇等の不利益を被らないよう、法律等の周知を図る。 また、行政機関として外部からの公益通報に対し調査や教示等の的確な対応をとることができるよう体制を整備するとともに、一事業者として不祥事防止のための取組を行う。				
目 標	19年度以降：実施				
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	・制度の有用性を一層高めるため、先進市の事例等の調査研究 ・職員を対象とした公益通報制度の運用マニュアルの策定準備				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	公益通報制度を活用し、市の内部の法令遵守意識の向上を図り、公正で透明な行政経営を推進するため、制度の周知を継続するとともに、制度の有用性を一層高めるため、引き続き調査研究を行う。 20年度、職員を対象とした公益通報制度の運用マニュアルを策定し、庁内に周知することにより制度の適正な運用を図る。				

N o.	29-1	取 組	窓口サービスの向上	所 管 課	行政経営課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		窓口サービスのより一層の向上を図るため、市民に対し、おもてなしの心を持って接するなど、新たな視点から「窓口サービスの利便性」や「市民満足度」の向上を図る取組を実施する。 【具体的な内容】 ・窓口サービスに関するアンケートの実施 ・アンケート結果等に基づく各窓口の対応策（あいさつの励行等）の検討・公表 ・案内表示板の見直し ・窓口サービス向上の新たな仕組みの検討 等			
目 標		苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		(ワンストップ窓口) ・市民生活に密着した業務の窓口を本庁舎1・2階に集中的に配置してサービス向上を図ってきたが、さらに具体的なサービス向上策として、ワンストップ窓口を設置する方向で協議を開始 ・セット化することで、市民の利便性が向上する手続として、転入・出生に係る業務の一部をワンストップ窓口で取扱うこととし、20年4月に開設			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		・ワンストップ窓口の対象メニューの拡充や、処理方法の見直しを検討する。 ・窓口業務時間を延長する対象メニューを検討する。 ・窓口サービス向上宣言やあいさつ運動を励行するなど、分かりやすく便利な窓口を実現する方法を継続する。			

N o.	29-2	取 組	市民にやさしい窓口の推進	所 管 課	市民課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		市民に対していつそう「わかりやすく、おもてなしの心にあふれた」受付が可能となるよう、あいさつの励行や窓口における受付体制の改善を図るとともに、自動発券機やローカウンターの設置など有効な方策について検討し、窓口改善を実施する。 19年度は、自動発券機の設置及びロビーアシスタントの活用により、来客の流れに対応した受付体制を検証し、受付体制を見直す。			
目 標		苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
一部実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		4月～ ロビーアシスタントの通年配置による窓口案内の強化 9月～ 自動発券機の導入、窓口受付体制の変更実施。 2月～ ローカウンター等ハード面の整備。 通年 平成20年4月1日ワンストップ窓口の稼働に向けた準備をした。			
【19年度進捗状況】		予定より早く進んでいる。			
【今後の対応等】		窓口体制を検証し、改善を図る。（ワンストップ窓口を含む）			

N o .	3 0	取 組	男女共同参画推進センター機能の充実	所 管 課	男女共同参画課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		男女共同参画推進センターを男女共同参画推進事業の実施拠点とするとともに、「学習・研修」，「相談支援」，「情報収集・提供」及び「交流・市民活動支援」の４事業に係る効果的・効率的なあり方について検討し，センター機能の充実を図る。 特に，１８年度以降は，女性相談（配偶者暴力相談）体制や女性の社会参画を促すチャレンジ支援の強化を図る。			
目 標		２１年度末の男女共同参画推進センターの利用者数 ４３，０００人 （総合コミュニティセンター，青少年センターの利用者は除く。）			
推進スケジュール					
１９年度		２０年度		２１年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		1 男女共同参画社会の実現に向けた課題研究や討議を行う「ときめく未来へ参画会議&フェスティバル」を市民や市民団体と協働で実施。参加者延人数 935人 2 女性のチャレンジ支援事業の実施 （１）センター内にチャレンジコーナーを新設し，ハローワークの求人情報などを掲示 （２）県と共催で再チャレンジ出前相談を実施（19回） （３）女性のための再就職準備セミナーの実施（２回） 3 女性のための法律相談・カウンセリングの実施 （１）法律相談（12回） （２）カウンセリング（23回）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		１９年度にセンター職員を増員し，イベントや講座の開催など事業実施拠点として整備した。利用者数は目標の４３，０００人を上回ったが，引き続き事業の充実を図る。			

N o.	3 1	取 組	青少年関連施設の機能の充実	所 管 課	子ども未来課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		「勤労青少年ホーム」，「少年補導センター」及び「青少年センター」の青少年関連施設における青少年事業の充実を図るため，青少年健全育成指針に基づき，それぞれの事業等の見直しを行いながら，施設機能の充実を図る。 【具体的な内容】 ・ 勤労青少年ホーム 第8次勤労青少年福祉対策基本方針に基づき事業内容を見直すとともに，青少年センター機能について検討し，状況を見ながら，指定管理者制度の導入を目指す。 ・ 少年補導センター 相談機能の充実 ・ 青少年センター 事業の拡充			
目 標		1 9 年 度：施設機能の検討・充実			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
実施					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		○青少年関連施設については，各施設における事業の見直し・検討を行い，一定の整理ができた。（平成20年4月1日から運用開始） ①青少年の活動・交流の拠点として「勤労青少年ホームに青少年活動センターを併設」した。 ②青少年の自立支援の拠点として「青少年自立支援センター：フラップ」を開設した。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		・各施設において，目的に沿った事業を実施していく。 ・国が示す所有財産処分手続きを行い，施設の名称変更を行う。（青少年活動センターに統一する） ・青少年活動センターにおいて，他市状況等を踏まえ指定管理者制度の導入について継続検討する。			

N o .	3 2	取 組	通学区域の見直し	所 管 課	教育企画課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		学校規模の適正化を図るため、通学区域の見直しを行う。 ・通学区域変更 8 校（1 6 年度実施済） ・隣接校との通学区域弾力化 1 8 校 ・小規模特認校導入 2 校 ・その他の見直し（遠距離通学地区、土地区画整理事業施行地区） ・学校配置のあり方を踏まえた通学区域の変更 ・基本的に現在の通学区域を維持するが、合併町も含めて必要に応じて、学校規模の適正化や通学距離などの観点による通学区域見直しを検討			
目 標		合併町との町境において、 2 1 年度までに地元自治会、保護者との協議を踏まえた通学区域の見直しを実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施		→	
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・小規模特認校申請者数：2 7 名（2 0 年度入学者） ・通学区域弾力化申請者数：1 7 名（2 0 年度入学者） ・学校への通学区域現状に関するアンケート調査実施（1 9 年 6 月） ・通学路に関する現地調査（1 9 年 8 月） ・第 1 回通学区域審議会開催（2 0 年 3 月）※上河内・河内地域の境、駅東口土地区画整理事業			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		今年度中に、通学区域審議会において、上河内・河内地域の境における通学区域及び駅東口土地区画整理事業の通学区域のあり方について検討する。また、地元自治会からの見直しの要望についても通学区域のあり方を検討していく。			

N o .	3 3 - 1	取 組	事務処理の適正化の推進		所 管 課	行政経営課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		行政サービスの水準を維持するため、事務処理のより一層の適正化に取り組む。				
目 標		1 9 年度以降：事務フローチャート等の整備				
推進スケジュール						
1 9 年度		2 0 年度			2 1 年度	
推進						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ 庶務マニュアルの見直しについては、現行マニュアルの問題点等を抽出した。 ・ 事務フローチャート等については、各課等で作成しているマニュアルが存在することから、マニュアルを収集した。 ・ ミーティングの徹底については、人事課と共管で庁内に周知を行った。 ・ 事務引継ぎについては、定期人事異動にあわせ、全庁掲示板で事務引継ぎの徹底の周知を行った。				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		・ 部局別で庶務研修を実施し、庶務力向上を図る。また、各部局での研修開催にあたり、必要に応じて講師となる職員を派遣する。 ・ 基本事務（庶務）マニュアルについては、マニュアルの検索や更新を効率的に実施できるよう、データベースの再構築を行う。				

N o .	3 3 - 2	取 組	合併に伴う事務処理の適正化		所 管 課	地区行政課・行政経営課
取組の柱		行政サービスの水準の維持・向上			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		新市移行後、地域自治センターにおいて行政サービス及び事務処理等を適正かつ円滑に行えるよう各種事務処理マニュアルを作成、整備する。				
目 標		事務処理マニュアルの作成、整備				
推進スケジュール						
1 9 年度			2 0 年度		2 1 年度	
実施						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・各地域自治センターで実施する事務事業等に関するマニュアルの整備 ・必要に応じて研修会を実施				
【19年度進捗状況】		完了				
【今後の対応等】		今後も業務を円滑に執行することができるよう、両地域自治センターと各業務所管課間の連携を図る。				

N o.	3 4 - 1	取 組	全庁的な外部委託の推進	所 管 課	行政経営課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	より質の高いサービスの提供や経費削減を図るため、「外部委託の推進に係る指針」に基づき、継続的に本市の業務全般にわたる執行方法等の総点検を行い、外部活力を効果的に活用しながら外部委託を推進する。				
目 標	1 9 年度以降：指針に基づく外部委託の推進				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	行政経営指針に基づき、新たに委託する業務を調査・抽出するなど、全庁的な外部委託の推進を図った。 (8 月 2 0 ～ 2 2 年度に新たに外部委託する業務について調査)				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	新たな業務についても外部委託の実現可能性を検討して、その推進を図る。				

No.	34-2	取組	旅費計算の外部委託の実施	所管課	人事課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	「公務旅行に関する旅費の計算・支給に関する事務」や「旅程の作成から旅券・宿泊施設等の手配に関する事務」など、公務旅行に関する事務全般を民間業者に委託することにより、コストの削減を図るとともに、組織の機動力・効率性の向上を図る。				
目 標	20年度：委託				
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	内部管理業務全般の効率化とコスト削減を目的に、個々のコンピュータシステムの統合・連携を図る「宇都宮市内部管理システム基本計画書」（平成18年12月）が策定されたが、旅費計算業務においては、パッケージ化（標準仕様）されたコンピュータシステムを活用することで、外部委託以上の効果が得られることから、取り下げを決定した。				
【19年度進捗状況】	外部委託ではなく、コンピュータシステム化による効率化へと取組内容を変更したことから、行動計画から取り下げる。				
【今後の対応等】					

N o .	3 4 - 3	取 組	給与計算の外部委託の実施	所 管 課	人事課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		給与計算や支給に関する事務全般を民間業者に委託することにより、コストの削減を図るとともに、組織の機動力・効率性の向上を図る。			
目 標		2 0 年度：委託			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		内部管理業務全般の効率化とコスト削減を目的に、個々のコンピュータシステムの統合・連携を図る「宇都宮市内部管理システム基本計画書」（平成18年12月）が策定されたが、給与計算業務においては当該計画の柱の一つであり、給与計算業務のほか、他業務とのデータの共有化や効果的なデータ活用が期待されており、将来のシステムの拡張性などの面からも、外部委託以上の効果が得られることから、取り下げを決定した。			
【19年度進捗状況】		外部委託ではなく、コンピュータシステム化による効率化へと取組内容を変更したことから、行動計画から取り下げる。			
【今後の対応等】					

N o .	3 4 - 4	取 組	総合案内業務の外部委託の実施	所 管 課	管財課
取組の柱	サービス提供のあり方見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	総合案内業務のサービスの向上や効率的・安定的な業務運営を行うため、当該業務の外部委託を実施する。				
目 標	1 9 年度：総合案内業務の委託				
推進スケジュール					
1 9 年度			2 0 年度	2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	1 9 年 4 月から外部委託 (職員 3 名の減員)				
【19年度進捗状況】	完了				
【今後の対応等】					

N o .	3 4 - 5	取 組	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	所 管 課	男女共同参画課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	ファミリーサポートセンター業務を柔軟に行うため、当該業務をNPO法人や社会福祉協議会などの外部に委託する。				
目 標	1 9 年 度：委託				
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	1 9 年 7 月 から (財) 宇都宮市母子寡婦福祉連合会の業務委託開始				
【19年度進捗状況】	完了				
【今後の対応等】					

N o .	3 4 - 6	取 組	保育園給食調理業務の外部委託の推進	所 管 課	保育課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	保育園の給食調理業務の効率化・合理化を図るため、外部委託を推進する。				
目 標	1 9 年度：新設保育園において実施（既存の保育園については、今後、検討）				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施 （西部地区保育園）		検討			
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）	1 9 年 4 月より西部保育園において給食調理業務の外部委託を実施。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	西部保育園での調理業務委託に関して運営状況や体制についての検証を引き続き行い、既存保育園についての外部委託を検討する。				

N o .	3 4 - 7	取 組	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施		所管課	環境政策課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		環境学習の拠点として求められる機能を一層強化するとともに、市民との協働による環境学習を総合的に推進するため、環境学習センターの管理運営や事業の企画・実施などを外部に委託する。また、委託の効果を検証し、全部委託について検討する。				
目 標		1 9 年 度：一部委託				
推進スケジュール						
1 9 年 度		2 0 年 度			2 1 年 度	
一部委託						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		効果的な事業実施を図るため、市と受託者である「うつのみや環境行動フォーラム」の協働により「環境学習センター運営会議」を四半期毎に開催し、委託事業の点検・評価や見直し等を実施した。 【平成19年度実績】 ○利用者数合計：年間24,760人（前年度対比17%増） ○環境講座数：年間206回（前年度対比28%増） ○受講者数：年間3,268人（前年度対比29%増） ○見学案内数：303団体8,883人（前年度対比19%増）				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		外部委託による効果を高めるため、定期的な事業実績の把握や事業評価等を行う。 また、指定管理者制度の導入を含めた効果的な手法について検討を進める。				

N o .	3 4 - 8	取 組	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	所 管 課	ごみ減量課，廃棄物施設課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	南清掃センターにおけるごみ処理業務について，効率化・合理化を図るため，外部委託を実施する。				
目 標	1 9 年 度：委託				
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
実施					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）	1 9 年 4 月から業務委託開始				
【19年度進捗状況】	完了				
【今後の対応等】	運転管理業務が適正に行われるよう，今後とも，受託業者への指導監督を実施していく。				

N o .	3 4 - 9	取 組	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	所 管 課	サービスセンター
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	上下水道に係る使用受付業務（休止・開栓業務）について，経営基盤の強化を図るとともに，多様化する顧客ニーズへの確に対応し，質の高いサービスを提供するため，外部委託を実施する。				
目 標	1 9 年度：実施				
推進スケジュール					
1 9 年度			2 0 年度		2 1 年度
実施					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）	1 9 年 外部委託				
【19年度進捗状況】	完了				
【今後の対応等】					

N o .	3 4 - 1 0	取 組	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	所 管 課	配水管理センター
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		浄水場の運転業務や配水場・増圧所・制御所等の維持管理業務などについて、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 ※将来的には、各施設の包括的な外部委託を実施			
目 標		2 0 年 度：実施			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
一部実施 (白沢浄水場及び配水コントロール業務の委託実施)		実施 (松田新田浄水場の委託実施)			
19年度 取組結果 (目標に対する実績など)	1 9 年 4 月 10月 2 0 年 1 月 白沢浄水場 配水コントロール	白沢浄水場及び配水コントロール運転管理業務の委託実施 松田新田浄水場運転管理業務の委託発注 松田新田浄水場運転管理業務の委託（移行期間）実施 行政職 2 名減、技労職 5 名減 技労職 5 名減			
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	2 0 年 4 月から松田新田浄水場運転管理業務の委託実施。委託後は、受託業者の評価を実施し、技術力や業務達成能力の確認を行う。				

N o.	34-11	取 組	下水処理場運転管理業務等の外部委託の実施	所 管 課	下水道施設管理課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	下水処理場運転管理業務について、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 ※18年度から一部実施済み ※21年度から包括的委託を導入				
目 標	21年度：包括的委託を実施				
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
準備				実施	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	運転管理業務の外部委託の継続と一部拡大 (運転指導班の廃止、下河原水再生センター汚泥脱水機運転管理業務の追加) 下河原水再生センター 技労職5名減 川田水再生センター 技労職6名減				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	21年度の包括的民間委託導入に向け、その手法や業務範囲等について整理する。				

N o.	34-12	取 組	被爆者健診業務の外部委託の実施	所 管 課	保健予防課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	被爆者の高齢化等に伴い、保健所における定期検診の受診率が低下していることから、医療機関での個別健診とすることで受診率が向上するよう、外部委託を実施する。				
目 標	19年度：見直しを実施				
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月～ 一般検査及びがん検診については市医師会と、精密検査については済生会宇都宮病院と契約を締結 7・8月 前期定期健康診断の実施、11月 がん検診の実施、1・2月 後期定期健康診断の実施 それぞれの健診の結果、精密検査が必要な者については、精密検査を実施				
【19年度進捗状況】	完了				
【今後の対応等】	今後とも、業務を円滑に実施できるよう、市医師会等と連携を図る。				

N o .	3 4 - 1 3	取 組	学校給食調理業務の外部委託の推進	所 管 課	学校健康課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	学校給食の向上を図るとともに、官民の役割分担の観点から、学校の給食調理業務を外部に委託する。				
目 標	2 1 年度末 小学校 4 6 校を委託（毎年 6 校実施）				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	・ 外部委託を実施する場合の実施先の検討、導入方法等を検討 ・ 委託業者を選定し、7小学校の委託実施を決定 （2 0 年度新規委託校⇒豊郷北小、築瀬小、姿川中央小、横川西小、中央小、横川中央小、岡本北小） ※中学校 2 4 校中、2 1 校委託 小学校 6 5 校中、3 5 校で委託済 上河内学校給食センターは手法の検討				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	次年度新規委託校の検討を進める。				

N o .	3 4 - 1 4	取 組	ちとせ寮・松原荘の民営化	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	官民の役割分担の観点から、老朽化の進んだ養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」を「公設公営方式」から「民設民営方式」（社会福祉法人）に切り替える。				
目 標	・ 自宅での生活が困難な高齢者に対し、快適で安心して暮らすことができる環境の提供 ・ 2 3 年度：供用開始				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
一部実施 (建設・運営法人選定)				施設建設工事 (～2 2 年度)	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	設置運営法人の選定は2 0 年度に延びたものの、再整備事業の庁内合意を得るなど、平成2 3 年度供用開始に向けて概ね計画どおり進んでいる。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	平成20年10月～ 旧補修事務所の解体 設置運営法人の募集・選考 平成21年3月～ 基本設計・建設工事の開始 平成23年4月 供用開始				

N o .	3 4 - 1 5	取 組	公立保育園の民営化・統廃合	所 管 課	保育課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		児童を取り巻く環境の変化や多様化する保育ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、公民の役割分担の観点から、公立保育園の一部民営化や民間の新設園の整備に合わせた公立保育園の統廃合を行う。			
目 標		保育園の整備方針・整備計画に基づき、民営化・統廃合を推進			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
一部実施 (西・あゆみ保育園の統廃合、 雀宮、あずま保育園の民営化)		一部実施 (大曾保育園の民営化)		一部実施 (御幸が原、不動前、緑が丘 保育園の民営化)	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	1 9 年 3 月 末 雀宮保育園の廃園 1 9 年 4 月 西・あゆみ保育園の統廃合 2 0 年 1 月 あずま保育園の民営化				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	2 0 年 4 月 に大曾保育園を民営化 2 1 年 4 月 に民営化予定の御幸が原、不動前、緑が丘保育園における民営化に向けた保護者説明会の実施、事業者の募集・選定、及び民間保育園開設に係る事務を実施する。				

N o .	3 4 - 1 6	取 組	精神障がい者への居宅介護事業の見直し	所 管 課	保健予防課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		精神障がい者居宅介護事業の効率化・合理化や利用者の利便性を図るため、事業のあり方を見直す。			
目 標		1 9 年度：見直しを実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		障害者自立支援法施行により、平成 1 9 年度から、市直営によるホームヘルパー派遣を廃止 障害者自立支援法により、介護給付（居宅介護）として、民間事業者等が実施			
【19年度進捗状況】		完了			
【今後の対応等】					

N o .	3 4 - 1 7	取 組	霊園の管理手法の見直し	所 管 課	生活安心課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		平成18年度から指定管理者制度を導入している北山霊園の状況を踏まえ、聖山公園及び東の杜公園への指定管理者制度の導入について検討する。ただし、導入時期については、再任用制度の活用も踏まえ、決定する。			
目 標		19年度：検討			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
検討					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		東の杜公園の正規職員1名を再任用職員へ移行			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		北山霊園の指定管理者導入が順調であることから、聖山公園・東の杜公園についても、時期を見据え、指定管理者制度を導入する。			

N o .	3 5 - 1	取 組	指定管理者制度の導入・推進		所 管 課	行政経営課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されたことに伴い、民間事業者等でも「公の施設」の管理運営を行うことが可能になったことから、利用者サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、制度の円滑な導入を推進する。 導入後は、直営の施設についても、管理運営のあり方を見直し、適宜、導入を進める。				
目 標		1 9 年度以降：制度の活用・推進				
推進スケジュール						
1 9 年度		2 0 年度			2 1 年度	
推進						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ 2 施設に（バンバ市民広場、今泉地域コミュニティセンター）に制度を導入 ・ 2 0 年度末に指定期間が満了する 5 1 施設及び新規導入 1 施設の選定事務に着手				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		・ 2 0 年度末に指定期間が満了する 5 1 施設及び新規導入 1 施設の選定を行い、 1 0 月中に候補者を選定する。 ・ 2 0 年度末で制度導入から 3 年が経過することを踏まえ、この間に蓄積した行政としてのノウハウをもとに、制度の導入により「サービス向上」や「経費縮減」を図ることができる施設について、「施設の設置目的、性質、規模」、「利用実態」、「制度導入による効果」等を十分に見極めたうえで、指定管理者制度の導入を推進する。				

N o .	3 5 - 2	取 組	みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	所 管 課	公園緑地課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		みずほの自然の森公園の一部供用開始を契機に、地域や民間の資源を効果的に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供するため、地域団体やボランティアとの連携も含め、指定管理者制度の導入を推進する。			
目 標		2 0 年度：導入			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		公園全般の管理運営方法を整理分類し、地域団体などの公共的団体が管理運営に参画する仕組みを整備し、公園の利用促進を図るイベントなどの自主事業の開催を条件とした一部管理業務を公募して、平成20年度からの委託実施に向け準備した。 2 月 協働型公園管理業務の募集要綱及び審査委員会設置 ⇒ 要綱の決定 3 月 協働型公園管理業務審査委員会開催 ⇒ 「N P Oみずほの」選定			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		「N P Oみずほの」への公園管理業務の委託の実績評価と次年度以降の委託業務拡充の検討を進める。			

N o .	3 5 - 3	取 組	オリオン市民広場への指定管理者制度の導入	所 管 課	商工振興課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容	中心市街地の活性化に向けたオリオンスクエアの有効活用を図るとともに、市民共有の財産として適切な運営管理を行うため、指定管理者制度を導入する。				
目 標	1 9 年度：導入				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	1 9 年 4 月 指定管理者制度導入 年間利用日数：1 4 0 日 活性化事業： 1 0 回開催				
【19年度進捗状況】	完了				
【今後の対応等】	更なるサービスの向上に向け指導等を行う。 ・民間企業のノウハウ，アイデアの活用 ・活性化事業の実施				

N o .	3 5 - 4	取 組	細谷地域コミュニティセンターへの指定 管理者制度の導入	所 管 課	みんなでまちづくり課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		新設の細谷地域コミュニティセンターが、地域づくりの活動拠点として、効果的に活用され、サービスの向上が図れるよう、指定管理者制度を導入する。			
目 標		1 9 年度：導入			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		4 月から指定管理者制度を導入 (指定管理者：細谷地域まちづくり協議会)			
【19年度進捗状況】		完了			
【今後の対応等】					

N o .	3 6	取 組	外郭団体の見直しの推進		所 管 課	行政経営課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		公共サービスの担い手である外郭団体について、設立目的の実現に向け、「外郭団体見直し基本計画」に基づき、抜本的な見直しを推進する。 また、各外郭団体に対しても、自らが「経営改革計画」を策定し、改革に取り組むよう指導する。 その他の出資団体については、「外郭団体見直し基本計画」に基づき、出資者としての立場から、必要に応じた見直しを設置主体に要請する。 【取組内容】 ・市の取組内容 「人的関与の見直し」、「財政的関与の見直し」及び「マネジメント・サイクルの確立に向けた支援」 ・外郭団体の取組内容 「事業の充実、効率化」、「財政基盤の強化」、「執行体制（組織・役職員数等）の適正化」及び「情報公開（提供）の充実・徹底」				
目 標		・外郭団体の設立目的の実現 ・市の人的・財政的関与の縮小 21年度までに派遣職員を10％削減（17年度基準）				
推進スケジュール						
19年度			20年度		21年度	
推進						
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		4月 「宇都宮市出資法人等改革推進計画」の改定 10月 各出資法人等「経営改革計画」の改定及びホームページ上での公表 また、本年12月1日から施行される公益法人制度改革関連三法に適切に対応し、公益社団法人・公益財団法人へ円滑に移行できるよう指導、支援していく。				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		各出資法人等が「経営改革計画」に掲げた目標を着実に達成できるよう、適切な指導、監督、支援を実施する。 また、本年12月1日から施行される公益法人制度改革関連三法に適切に対応し、公益社団法人・公益財団法人へ円滑に移行できるよう指導、支援していく。				

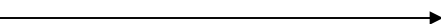
N o .	3 7	取 組	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	所 管 課	生活安心課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		新斎場の整備において、民間の資金・経営ノウハウ・技術的能力等を効果的に活用して、行政サービスの向上と総コストの低減を図るため、P F I 手法を導入するとともに、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入する。			
目 標		1 9 年度：P F I 事業契約の締結、指定管理者制度の導入			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		5 月 P F I 事業仮契約（指定管理者の仮協定）の締結 7 月 市議会平成1 9 年6 月定例会において「P F I 事業契約」及び「指定管理者の指定」の議決 1 2 月 金融団との直接協定（ダイレクトアグリーメント）の締結			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		P F I 手法により、2 1 年2 月に施設整備を完了し、指定管理者による新斎場の運営を2 1 年3 月から開始する。			

N o .	3 8	取 組	交通災害共済制度の見直し	所 管 課	生活安心課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	年々自治会の取りまとめが困難となり、加入率が低下している上、民間でも同種の保険が充実し、所期の目的が達成され、行政が実施主体となる必要性はなくなったことから、制度の見直しを実施する。				
目 標	2 0 年度：業務終了				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	・ 1 8 年 2 月の県議会で廃止条例案が可決され、同年 9 月末日をもって新規加入を停止し、見舞金の請求受付事務も 2 0 年 9 月末日をもって廃止されることが決定された。 ・ 廃止条例の成立を受け、 1 8 年度中に 2 回、自治会回覧により廃止になる旨を周知した。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	見舞金の請求漏れがないようにするため、平成 2 0 年 5 月と 9 月に周知記事を掲載する。				

N o .	3 9	取 組	高齢者サービスの見直し	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		敬老事業を始めとする高齢者サービスは、そのほとんどが市単独事業であり、その多くが事業開始から相当年数を経過している。 また、平均寿命の延びや社会状況を踏まえ、各世代の市民が納得・満足できる施策にしていけることが必要である。 このため、今後、事業開始時の背景や趣旨を十分尊重しながら、各種高齢者サービスについて、見直しの検討を進める。			
目 標		2 0 年度までに順次、見直しを実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
一部実施		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ 1 8 年度までの検討結果を踏まえ、敬老祝金、長寿祝品、在宅高齢者家族介護慰労金の見直しを実行した。 ・ 緊急通報装置給付事業について見直しを行い、平成 2 0 年度からは、緊急通報システム事業として民間事業者への委託方式に変更し、サービス内容の拡充を行った。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		高齢社会に対応した福祉サービスとなるよう、各種事業の見直しを進める。 2 0 年度においては、高齢者外出支援事業を拡充し実施する。			

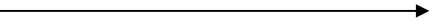
N o .	4 0	取 組	各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し		所 管 課	障がい福祉課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		現在、障がい者の福祉を推進するため、補装具や日常生活用具の給付などのサービスを実施している（市単独事業として、補装具は全額公費負担、日常生活用具は18歳以上の低所得者のみ全額公費負担）。 しかしながら、17年10月に成立した障害者自立支援法に基づき18年10月から補装具の受給者等は、基本的に1割の負担となる。このような中で各事業において、受益者負担のあり方について検討する。				
目 標		19年度：新制度に移行				
推進スケジュール						
19年度		20年度			21年度	
実施 (補装具・日常生活用具等の 地域生活支援事業)						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・これまでの補装具等については、国の制度への上乗せとして、利用者負担金への市単独助成を実施してきた。障害者自立支援法による利用者負担見直しに合わせ、市独自の支援についても見直しを行った。 ・19年4月から、補装具の利用者負担は、障害者自立支援法の規定に基づき、原則1割負担（世帯の所得に応じて一定の負担上限月額を設定）とした。このうち市独自の軽減策として、自立支援法に定める負担上限月額を障がい福祉サービスと同じ4分の1に引き下げた。 ・日常生活用具の利用者負担も、同じく19年4月から、これまでの応能負担から、補装具と同じ内容の利用者負担とした。				
【19年度進捗状況】		完了				
【今後の対応等】		今後、利用者等の負担軽減の観点から実施される負担上限月額等の見直しにあたっては、制度の共通性を保持するため、これまでと同様「障がい福祉サービス」の制度変更にあわせて対応していく。				

N o .	4 1	取 組	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	所 管 課	子ども家庭課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		効果的・効率的な母子家庭等支援を行っていくため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金について、統廃合や受給世帯の見直しを行い、就労支援等の自立支援策への事業転換を図る。			
目 標		2 0 年度：実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		「ひとり親家庭等自立促進計画」に掲げる施策・事業のうち事業主への支援として、常用雇用転換奨励金事業を開始した。 見直し案を検討するにあたり、影響が大きい平成2 0 年度からの児童扶養手当の減額措置の具体的な内容（事実上の凍結）が、1 2 月末まで示されず、課題や施策についての検討が十分できなかった。			
【19年度進捗状況】		予定より遅れている。			
【今後の対応等】		現在の手当制度のあり方で、経済的に厳しい環境にあるひとり親家庭を支援できているのか、また、自立・就労を支援する取組が十分であるかなどを検証し方向性をまとめる。			

N o .	4 2	取 組	合併町施設の開庁時間等の見直し	所 管 課	行政経営課・人事課
取組の柱		サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		行政サービス水準の維持・向上のため、旧市町間で異なっている同種の施設の開庁時間等の見直しを行う。			
目 標		2 1 年度までに適正化を図る			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
一部実施				実施	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		合併時に上河内・河内地域の施設のすべてを、旧宇都宮市の開庁時間に合わせた。(図書館、保育園等)			
【19年度進捗状況】		完了			
【今後の対応等】		合併町施設の開設時間を統一し、取組を完了した。			

N o .	4 3	取 組	申請・届出の電子化	所 管 課	情報政策課
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	すばやい行政経営
内 容	市民がいつでも・どこからでも・容易に・安全に市に対して申請・届出や施設予約手続等を行えるよう、県内市町村で構成する「県市町村情報化推進協議会」において汎用受付システムを構築する。				
目 標	汎用受付システムの構築				
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
検 討					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	電子自治体推進部会（県市町村情報化推進協議会内）における検討 ・ 5 月 申請届出のオンライン化の現状と課題について ・ 7 月 電子申請届出システム導入のあり方について ・ 3 月 申請届出のオンライン化について （手続きやオンラインの選定についての検討）				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	「汎用受付システム」については、引き続き「県市町村情報化推進協議会」において、費用対効果などを見極めながら、有効なシステム方式や導入スケジュールなどについて検討を進める。				

N o .	4 4	取 組	電子入札の推進	所 管 課	契約課
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	入札における透明性・競争性・公平性を高めるため、「制限付き一般競争入札」の適用範囲を拡大するとともに、これに伴い増加する事務の効率化を図ることができる電子入札（16年度一部導入）を推進する。				
目 標	19年度： 工事・コンサルタント業務の入札全てに適用(約1,200件) 参加者の来庁の減少による経費の減(約4,400千円)				
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4月～ ・適用範囲を500万円超から130万円超の工事、及び、50万円超のコンサルタント コンサルタント業務に拡大 ・適用範囲の拡大に伴う入札参加対象者への練習案件を実施 12月 セキュリティ強化のためのシステム修正 3月 セキュリティ強化のための認証CDの配布				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	物品購入、業務委託への適用の検討を進める。				

N o .	4 5	取 組	土地家屋情報管理G I Sの導入	所 管 課	資産税課
取組の柱		I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		課税事務の効率化，課税客体の正確な把握及び市民サービスの向上を図るため，デジタル地番図を有効に活用し，現在，紙ベースで管理している関連図面のデジタル化を行って一元管理する土地家屋情報管理G I Sを導入する。			
目 標		・ 2 0 年度：路線価データセットアップ ・ 2 1 年度：システム稼働			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
一部実施				実施	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ G I S仮運用開始 ・ デジタル地番図交付開始（1 0 月 1 日より交付開始：旧宇都宮市分） ・ デジタル地番図及びデジタル家屋現況図経年変化修正作業を実施。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		・ 路線価データのセットアップを進める。 ・ デジタル地番図・デジタル家屋現況図経年変化修正作業，及び旧 2 町分のデータ作成を進める。			

N o .	4 6	取 組	保健・福祉の情報化の推進		所 管 課	保健福祉総務課
取組の柱		I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	すばやい行政経営
内 容		保健福祉分野における行政内部の情報化を推進するため、現在、保健福祉部内で運用している複数のシステムを統合し、総合保健福祉オンラインシステムを構築する。				
目 標		2 1 年度の総合保健福祉オンラインシステムの構築に向けて検討				
推進スケジュール						
1 9 年度		2 0 年度			2 1 年度	
検討					実施	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		保健福祉部情報化推進委員会作業部会における1 8 年度の検討結果（保健福祉業務におけるクライアントサーバー方式によるパッケージソフト導入）を踏まえ、現行システムでは制度改正等に対応できなくなった業務について順次移行した。 また、市ホームページの運用について、ページの更新を行うとともに、サーバー等の設置場所や管理方法を検討し、個別システムで対応していくことの方針を確認した。				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		ホームページの運用, サーバー等の設置場所や管理方法について適宜検討を行うとともに、各システムの情報共有化を図るためのシステムについて導入時期等の検討を行う。				

N o .	4 7	取 組	電子納品の推進	所 管 課	検査室
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	公共事業支援統合システム（C A L S / E C）のアクションプログラムを踏まえ、これまで紙でやりとりしていた公共事業の設計図書や完成図書（成果品）を電子化し、公共事業全体の事務の効率化を図りつつ、公共事業の電子納品（1 6 年度試行実施）を推進する。				
目 標	2 0 年度：完全実施				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
一部実施 （予定価格 3 百万円以上の 業務委託，1 千万円以上の 工事で実施）		実施 （全ての業務委託及び工事）			
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）	4 月～ 電子納品導入推進計画に基づき、予定価格 3 百万円以上の業務委託及び 1 千万円以上の工事で実施 ・ 業務委託 予定価格 3 百万円以上 1 0 8 件 予定価格 3 百万円未満 4 2 件 ・ 工事 予定価格 1 千万円以上 4 3 1 件 予定価格 1 千万円未満 7 0 件 ――― 合計 6 5 1 件				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	電子納品推進計画に基づき、当初予定通りに推進していく。				

N o .	4 8	取 組	下水道台帳管理システムの構築	所 管 課	工事受付センター
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み			行政経営像	すばやい行政経営
内 容	現行の紙情報による図面管理を電子情報化し、施設管理業務の効率化・高度化、情報提供の迅速化を図るため、台帳管理システムを構築する。				
目 標	2 0 年度：一部運用開始				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		一部実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4 月 システム化対象データ整理 7 月 1 9 年度台帳作成委託の発注（管渠データ 1 9 6 k mについてデジタル化） 1 0 月 導入後の運用計画について検討 2 月 導入後の効果及び課題の整理				
【19年度進捗状況】	予定より遅れている（導入効果の明確化を含めたシステム基本計画(案)を作成中のため）				
【今後の対応等】	水道施設情報管理システムの運用を踏まえて更に具体的な検討を進める。 システムの詳細検討を進め、システムの運用に向けた体制整備を図る。				

N o .	4 9	取 組	公用車保有台数の適正化	所 管 課	管財課
取組の柱		スリム化の推進		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		公用車の管理運営の基本方針に基づき、管財課が管理運営する公用車のうち、運転手付き共用車両と運転手（職員）を計画的に削減する（大型バス 2 台は、1 6 年度から運行管理委託を実施）。 【1 7 年度の運転手付き共用車両の内訳】 中型バス 1、マイクロバス 1、乗用車 3、ワゴン 3、バン 1 台の計 9 台			
目 標		・ 2 0 年度までに運転手付き共用車両 9 台・運転手 9 名を乗用車 1 台・中型バス 1 台・運転手 1 名・再任用職員 1 名に減車・減員 ・ 2 1 年度以降 車両 2 台・運転手 2 名（内再任用職員 1 名）体制で運用（大型バス 2 台は運行管理委託）			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進 （車両 3 台、運転手 3 名を削減）		実施 （車両 1 台、運転手 1 名削減）			
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 ・大型バス 2 台を継続して運行管理委託の実施 ・運転手付乗用車、ワゴン車、マイクロバス各 1 台の減車と運転手 3 名の減員の実施			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		減車に伴う代替輸送手段としてタクシー等の借上げを検討する。			

N o .	5 0	取 組	本庁舎建築設備更新整備へのE S C O事業の導入		所 管 課	管財課
取組の柱		スリム化の推進			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		本庁舎建築設備更新整備事業において、環境負荷の低減と財政負担の軽減を図るため、民間のノウハウを活用するE S C O事業を導入する。				
目 標		・ 1 9 年度：E S C O契約の締結，改修工事 ・ 2 0 年度：E S C Oサービス開始				
推進スケジュール						
1 9 年度		2 0 年度			2 1 年度	
実施						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ 空調の熱源機改修により，省エネが図られた。 ・ トイレ照明を人感センサーに取り替えて省エネが図られた。 ・ 誘導灯を高輝度タイプに変更し，省エネが図られた。				
【19年度進捗状況】		完了				
【今後の対応等】		当初目標設定した省エネ効果が図られたか検証を行い，問題点があれば対応していく。				

N o .	5 1	取 組	公共施設等の有効活用の推進	所 管 課	政策審議室
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		財政負担の軽減等を図るため、「戦略的な資産管理」や「運用による公共施設等の有効利用・処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を積極的に進めることを目的として策定した「公有財産運用方針」に基づき、継続的に公有財産の有効活用を推進する。			
目 標		1 9 年度以降：公共施設の有効活用			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進 (方針に基づく適切な見直し)					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		4 月～ 各課所管の公共施設等について、計画策定や、事業執行の中で継続的に検討・整理			
【19年度進捗状況】		予定どおりに進んでいる。			
【今後の対応等】		・公有財産運用方針に基づき検討を進めていく。 ・合併を踏まえた公共施設の適正配置やストック管理についても今後検討していく。			

N o .	5 2 - 1	取 組	橋りょうの長寿命化の推進	所 管 課	道路維持課
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		市が管理する橋りょうについて、計画的・効率的な維持更新や予防保全を通して、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持更新事業費の平準化を図るため、「橋りょう長期保全計画」を策定する。			
目 標		・ 1 9 年度：橋りょう台帳システム構築及び橋りょう修繕計画の策定 ・ 2 0 年度：定期点検及び修繕工事実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
準備		実施		→	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		・ 橋りょう台帳システムによるデータベース化 ・ 橋りょう修繕概略設計業務委託（15橋）完了 ・ 跨道橋点検業務委託（3橋）完了 ・ 修繕方法と概算事業費優先順位などを判定し、橋りょう修繕計画（案）作成 ・ 橋りょう長寿命化検討委員会開催（11月22日）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		上河内・河内地域における橋りょう点検を実施し、現状を把握する。			

N o .	5 2 - 2	取 組	公共建築物の長寿命化の推進	所 管 課	建築保全課
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		財政負担の軽減や公共建築物の機能向上を目指す「公共建築物の長寿命化」を推進するため、全ての予防保全対象建築物について、施設劣化診断の結果を反映した実効性のある修繕計画を作成し、計画行政システムに活用する。			
目 標		2 1 年度：全棟数（3 2 6 棟）に対する修繕計画作成棟数率：1 0 0 %			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		2 0 年 3 月 末 ま で に 3 2 6 棟 の う ち 、 延 べ 2 8 3 棟 の 劣 化 診 断 調 査 を 実 施 し 、 2 8 3 棟 の 修 繕 計 画 作 成 用 デ ー タ 入 力 を 終 了			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		旧 2 町 の 公 共 建 築 物 に つ い て も 、 旧 宇 都 宮 市 と 同 様 に 計 画 ど お り 劣 化 診 断 調 査 、 デ ー タ 入 力 、 修 繕 計 画 の 作 成 を 進 め る 。			

N o .	5 3	取 組	ゆず園の有効利用	所 管 課	観光交流課
取組の柱		市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		ゆずの木の伝承と総合学習の場としてだけでなく、地域の資源としてゆず園の有効利用を積極的に進める。また、名産としてのゆずの実については、販路拡大や商品開発等を進める。			
目 標		施設の有効利用			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		現地調査の実施 ゆずの実販売			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		ゆずの実は、梵天の湯での活用やもぎ取り体験など行う一方で、商品開発等は引き続き検討していく。			

No.	54	取組	補助金の整理・合理化	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、補助金の公益性や公平性を確保できるよう、事務事業評価等を活用し、継続的に補助金の見直しを行う。				
目 標	政策目的達成のために有効に機能する補助の実施				
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	10月・11月 庁内見直し検討部会の開催 12月 補助金審査委員会の開催 上記組織における見直しにより、公益上の必要性を鑑み、74件の補助金等を廃止・統合した。 (なお、平成18年度における廃止・統合は55件)				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	補助金の公益性や公平性、効果などを十分に検証しながら、社会経済情勢の変化に的確に対応するよう継続的に見直しを進める。				

N o .	5 5	取 組	使用料・手数料等の適正化	所 管 課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	社会経済情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを4年毎に行う。				
目 標	1 9 年 度：使用料・手数料等の改定				
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
推進		(改定)		→	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	7 月 第 1 回庁内改定検討委員会の開催 1 0 月 第 2 ・ 3 回庁内改定検討委員会の開催 1 2 月 条例改正案 議会提案 2 ～ 3 月 改定料金周知 (広報うつのみや掲載)				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	2 1 年度の間見直しに向けて課題の抽出や整理を行う。				

N o .	5 6	取 組	税財源の充実・強化	所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内 容		都市計画税の復元を含めた既存税財源の充実・強化や政策目的を達成するための超過課税・法定外目的税の導入などの財源確保について検討する。			
目 標		自主財源の確保			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		法定外目的税，既存税制の充実強化に係る情報収集			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		・ 法定外目的税の導入には多くの課題があるため，引き続き検討する。 ・ 都市計画税などの既存の税制の充実強化について，引き続き検討する。			

N o .	5 7	取 組	有料広告の掲載による財源の確保	所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより、財源の確保を図るとともに、事業者等に広告掲載機会を提供し、地域経済の発展に寄与する。			
目 標		1 9 年度以降：適宜実施			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		7 月～ 市広報紙・ホームページへの広告掲載開始 1 0 月～ 市民課窓口封筒への広告掲載 1 2 月～ 地域コミュニティセンター、市保健センター内壁面への広告掲載			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		広告事業の拡大を図るため、他市の事例等を参考にしながら、ネーミングライツ等新たな広告媒体について検討する。			

N o .	5 8	取 組	市独自のバランスシート等の作成		所 管 課	財政課
取組の柱		健全な財政基盤の確立			行政経営像	分かりやすい行政経営
内 容		市民に分かりやすい財務情報を提供するため、総務省方式のバランスシート等に加え、よりの確な資産状況などを表した市独自のバランスシート等の作成を併せて行う。				
目 標		分かりやすい財務情報の提供				
推進スケジュール						
1 9 年 度		2 0 年 度			2 1 年 度	
実施						
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		平成19年10月 宇都宮市財政白書（平成18年度決算）公表 ・市出資割合が100%の出資法人を含めた連結バランスシートの作成				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		財政の透明性を高め、効果的・効率的な行財政運営を図ることを目的として、平成21年度秋（平成20年度決算）から新公会計制度に基づき、市の出資割合が25%以上の出資法人等を連結対象とした財務諸表の作成に取り組んでいく。				

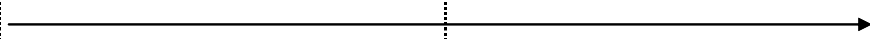
N o .	5 9 - 1	取 組	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所 管 課	人事課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。			
目 標		継続的な見直しの実施			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 管理職手当の定額化 特殊勤務手当の一部廃止（斎場管理事務所等の一部の職場に適用されていた変則勤務手当） 地域手当の支給率の改定（宇都宮市内1％⇒2.5％） 扶養手当の支給額の改定（2人目以降の扶養親族に対する支給額6,000円⇒6,500円）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。			

N o .	5 9 - 2	取 組	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所 管 課	企業総務課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。			
目 標		継続的な見直しの実施			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 管理職手当の定額化 地域手当の支給率の改定（宇都宮市内1％⇒2.5％） 扶養手当の支給額の改定（2人目以降の扶養親族に対する支給額6,000円⇒6,500円）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。			

N o.	6 0 - 1	取 組	未利用地の売払い	所 管 課	管財課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	「公有財産の取扱方針」に基づき、普通財産で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目 標	1 9 年度以降：行政財産の用途廃止により新たに増加した普通財産等の公売の実施				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	8 月 第 1 回 未利用地の公売実施（一般競争入札による公売） 2 月 第 2 回 未利用地の公売実施（一般競争入札による公売） なお、各回の未応札物件について一定期間随意契約による公売も実施。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	優良物件（区画整理事業区域など）が減少傾向であるが、行政財産の用途廃止による普通財産等の公売を実施していく。				

N o .	6 0 - 2	取 組	上下水道局における未利用地の売払い	所 管 課	企業総務課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	「上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、所期の目的がなくなり、休止している施設等で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目 標	・ 1 9 年度： 3 3 , 0 1 2 千円（予算額） ・ 1 9 年度以降：上下水道事業の健全化を図るため、継続して公売を実施				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）	7月に公売を実施したほか、隣接地所有者や地方公共団体への売却を行った。 （売却件数3件、売却金額合計36,574千円）				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	継続して公売を実施する。				

N o .	6 1 - 1	取 組	税の収納率の向上	所 管 課	税制課，納税課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		財源確保と負担の公平性の観点から，滞納者に対する早期の納付指導着手と滞納処分の強化を図るとともに，新たな滞納者をつくらないための市税納付促進策を継続的に見直して，常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。			
目 標		・市税収納率の持続的向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：９３．１％） ・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：５，６８２百万円）			
推進スケジュール					
１９年度		２０年度		２１年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		平成１９年度決算時収納率 ９３．７％，収入未済額 ５，７４８百万円 (1) 全庁支援等による訪問収納及び電話催告の実施 ア 全庁支援（１１月～２月） ５課７９７件 イ 課税課支援（１０月～１１月，１月～２月） 市民税課・資産税課１４，３６４件 収納額１１９，８０５千円 (2) 早期納税指導の実施 呼び出し催告（７月，１１月，３月） ３，９１１人 (3) 債権差押 ５４０件（前年度比１３２件増：県税事務所との連携による自動車税還付金の差押２０５件，預貯金の差押２２８件等） (4) 納税環境の整備・充実 ア 夜間収納窓口（国保税を含む。）４，６６７件 収納額８０，５４０千円（前年度比９１１件１７，４８２千円増） イ 口座振替の推進 口座加入率３２．６％（前年度比 ８，３４１件増） (5) インターネット公売の実施 不動産 ２件（２０，１００千円），動産３件（３５３千円）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。 （収納率については，設定した目標数値（９３．４％）を超える実績を残したが，収入未済額は約６６百万円の増となった。）			
【今後の対応等】		平成２０年度の主な取り組み (1) コンビニエンスストアへの収納委託（コンビニ収納）の導入（軽自動車税）及び実績検証並びに税目拡大の検討 (2) （仮称）納税コールセンター導入検討 (3) 滞納整理支援システムの導入による早期納税指導や効率的滞納処分の実施 (4) 課税課支援の実施 (5) 旧２町滞納者呼び出し催告（納税相談） (6) 債権等の差押処分の強化とインターネット公売の実施 (7) 徴収嘱託員の運用改善 (8) 市税等収納対策本部及び課税課支援の充実強化 (9) 県地方税徴収特別対策室との連携（東京在住滞納者の呼び出し催告，１００万円以上の滞納整理）			

N o .	6 1 - 2	取 組	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	所 管 課	生活安心課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		墓園管理手数料の長期滞納者などの悪質な使用者に対して、収納対策を強化することにより、市営霊園の適正な管理や公平性の確保を図る。 なお、使用者不明や承継者不明となっている事案については、使用権消滅及び無縁墓への改葬の手続きを実施する。			
目 標		・管理手数料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：９１．５％） ・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：８，３８１千円）			
推進スケジュール					
１９年度		２０年度		２１年度	
推進					
１９年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・管理手数料収納率：９３．８４％ ・収入未済額（滞納繰越額）：６，３４８千円			
【１９年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		・カラー催告の実施 ・使用権取消し（無縁確定を含む）の実施 ・現年度滞納者に対する早期納付指導 ・住所不明使用者に対する調査の徹底及び納付書の発送 ・電話催告の実施 ・県内、県外、市内臨戸の実施			

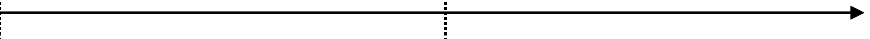
N o .	6 1 - 3	取 組	国民健康保険税の収納率の向上	所 管 課	保険年金課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。 また、国民健康保険税の収納率の向上を図るため、常に収納対策の見直しを行い、着実に実施する。				
目 標	・ 国民健康保険税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：６９．３％） ・ 収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：４，８４８百万円）				
推進スケジュール					
１９年度		２０年度		２１年度	
推進					
１９年度 取組結果 （目標に対する 実績など）	・ 国民健康保険税収納率の向上：１９年度：７２．８４％（対前年比１．７７％増） ・ 収入未済額（滞納繰越額）の縮減：１９年度：４，８００百万円（対前年比４８百万円減）				
【１９年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	・ 悪質滞納者に対する差押など、滞納処分をより一層強化する。 ・ 新たな滞納者をつくらないため、現年度滞納者に対する早期の納税指導を強化する。 ・ コンビニ収納の導入に向けた検討を進める。				

N o .	6 1 - 4	取 組	介護保険料の収納率の向上	所 管 課	高齢福祉課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための納付推進策を継続的に見直して、常に最適な施策を採用し、着実に実施する。 また、収納率の向上を図るため、早期の納付指導を実施する。			
目 標		・介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：９４．４６％） ・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：１６８，６１６千円）			
推進スケジュール					
１９年度		２０年度		２１年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		介護保険料収納率の向上 94.81％（0.35％増） 収入未済額の縮減 182,588千円（13,972千円の増） ・特別徴収開始回数の複数化 → 671,680千円特別徴収調定額の増加 ・滞納未然防止策としての口座振替勧奨 → 口座振替利用者226名増 ・訪問納付指導強化のための徴収嘱託員の1名増員 → 130万円の徴収額増			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。 （収入未済額において現年度分は縮減できたが過年度分は調定額が増加したことに伴い縮減できなかった。全体的な介護保険料の収納率として前年度を上回る実績を上げた。）			
【今後の対応等】		収納率向上を図り、収入未済額（滞納繰越額）の縮減に向けた取組を強化する			

N o .	6 1－5	取 組	障がい者福祉サービス利用者等負担金の 収納率の向上	所 管 課	障がい福祉課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		障がい者福祉サービスの利用量や所得に応じた公平な利用者負担を確保する観点から、滞納者を減らすとともに、新たな滞納者を生み出さないよう早期の納付指導、収納対策の強化を図る。			
目 標		・ 障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 （１８年度：６１．２％） ・ 収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：７，７２８千円）			
推進スケジュール					
１９年度		２０年度		２１年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・ 障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 （１９年度：９３．７％ ※不納欠損額を除く） ・ 収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１９年度：６３５千円）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		滞納負担金に関わる要領を整備し、計画的な納付指導（臨戸訪問、分割納付等）を実施していく。			

N o.	6 1 - 6	取 組	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上		所 管 課	子ども家庭課 保育課
取組の柱		健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		【保育費扶養者負担金】 保育費扶養者負担金の確保と受益者負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導を図るとともに、効果的な収納対策の強化策について検討を行いながら、収納率の向上に努める。 【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦福祉資金の財源確保と新たな滞納者をつくらないため、早期の償還指導と悪質な滞納者に対する連帯借主や連帯保証人への働きかけの強化を図る。 また、母子寡婦福祉資金の償還率の向上を図るため、常に収納対策の見直しを行い、効果的な償還指導を実施する。				
目 標		【保育費扶養者負担金】 ・保育費扶養者負担金収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：９２．０％） ・収納未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：１２６，２３０千円） 【母子寡婦福祉資金】 ・母子寡婦福祉資金償還率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：３３．４％） ・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：１２８，１５２千円）				
推進スケジュール						
１９年度		２０年度			２１年度	
推進						
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		【保育費扶養者負担金】 督促状の送付、公立保育園における納付指導、本課職員及び公立保育園長による臨戸訪問催告、徴収嘱託員による臨戸訪問催告、電話催告、口座振替利用勧奨、窓口における納付指導、納付誓約書による分納指導、滞納処分に向けた特別催告書の送付を実施し、徴収の強化を図った。 ○収納率 １８年度 92.0%（現年度97.5% 過年度 16.7%） １９年度 92.4%（現年度97.7% 過年度 18.6%） 対前年比 +0.4%（現年度+0.2% 過年度+1.9%） ○収納未済額 １８年度 126,230千円（現年度39,117千円 過年度87,113千円） １９年度 133,263千円（現年度41,380千円 過年度91,883千円） 対前年比 +7,033千円（現年度+2,263千円 過年度+4,770千円） 【母子寡婦福祉資金】 ・継続的に電話催告・文書催告などを実施し、分納による償還を推進するなど、悪質な場合は申請者のみならず連帯保証人にも償還指導を実施した。 ・全滞納者の連帯借主へ催促通知発送。 ○償還率 １８年度 33.4%（現年度79.8%、過年度6.9%） １９年度 34.0%（現年度81.5%、過年度6.4%） 対前年比 +0.6%（現年度+1.7% 過年度▲0.5%） ○収入未済額 １８年度 128,152千円（現年度14,084千円、過年度114,067千円） １９年度 133,694千円（現年度13,764千円、過年度119,930千円） 対前年比 +5,542千円（現年度▲ 320千円、過年度+5,863千円）				
【19年度進捗状況】		【保育費扶養者負担金】 予定どおり進んでいる。 【母子寡婦福祉資金】 予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		【保育費扶養者負担金】 これまでの取組みに加え、民間保育園の園長などを納付指導嘱託員に任命し、滞納者への納付指導や口座振替利用勧奨などを実施するとともに、財産差押による滞納処分を実施し、滞納の圧縮を目指す。 【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦の自立に向けた貸付の拡充を図るとともに、償還率向上のための方策について、改めて体系化し、有効な手段実現を図る。				

N o.	6 1－7	取 組	住宅使用料収納率の向上	所 管 課	住宅課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		住宅使用料を長期間滞納しているなどの支払いの意思を示さない入居者に対しては、これまで以上に明渡し訴訟を拡大することにより、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。 なお、特殊事情や複雑な事案については、高度な法的判断を要するため、訴訟業務は専門の弁護士に委託する。			
目 標		・住宅使用料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：７１．３％） ・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：３３７，９７４千円）			
推進スケジュール					
１９年度		２０年度		２１年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		7月 滞納者リスト（711名）の作成 9月 平成19年度明渡し訴訟対象者のリスト作成 12・2月 休日催告の実施 1月 悪質滞納者33名に対し明渡し請求を行う為の「最終催告書」の送付 19年度収入率：69．4％（対前年比 1．9％減） 19年度収入未済額：371，398千円（対前年比 33，424千円増）			
【19年度進捗状況】		収納率向上や訴訟に向けた対応を実施したが、目標を達成できなく、予定より遅れている。			
【今後の対応等】		20年度後半の早い時期に、悪質な長期滞納者に対し明渡し訴訟を実施していく。 収納率向上のため、徴収嘱託員との連携を強化するとともに職員による夜間・休日徴収のほか、退去者訪問、連帯保証人催告等強化を図る。			

N o .	6 1 - 8	取 組	奨学金返還金の収納率の向上	所 管 課	教育企画課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		奨学金貸付事業は、毎年度、新規に約 2 0 0 名への貸付を行っているため、債権残高及び返還者数が増加している。 このため、返還金の収納率向上を図るため、滞納者への個別訪問による早期の納付指導や連帯保証人への督促などを徹底するとともに、今後、新たに口座振替を導入し、新規滞納者の増加を抑制するなど、効果的な収納対策を着実に実施する。			
目 標		・奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（1 8 年度：9 0 . 7 %） ・収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（1 8 年度：1 6 , 6 5 2 千円）			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		電話催告・文書催告、平日訪問指導、休日訪問指導を実施した。 また、新たに導入した口座振替を推奨し、申込者は1 9 2 人となった。 1 9 年度収入率：8 7 . 9 %（対前年度比 2 . 8 %減） 1 9 年度収入未済額：2 4 , 2 7 1 千円（対前年度比 7 , 6 1 9 千円増）			
【19年度進捗状況】		上記取組を実施したが、経済的理由等により分割納付履行者が増加したため、結果として目標を下回った。			
【今後の対応等】		引き続き滞納者への納付指導を強化するとともに、カラー催告の導入や連帯保証人からの徴収を実施し、収入未済額（滞納繰越額）の縮減に努めていく。 長期間の滞納に対しては、支払い能力を有する者から法的措置（支払督促申立）の実施を検討する。			

N o .	6 1－9	取 組	水道料金等の収納率の向上	所 管 課	サービスセンター
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催促や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。			
目 標		・ 水道料金等の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 （18年度：水道料金 97.3%, 下水道使用料 96.2%） ・ 収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス （18年度：水道料金 290,011千円, 下水道使用料 272,677千円） ※数値は、合併前旧2町分を含まない。			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		・ 水道料金等の収納率の向上 （水道料金収納率：97.4% 0.1%増, 下水道使用料：96.5% 0.3%増） ・ 収入未済額（滞納繰越額）の縮減 （水道料金：273,634千円 16,377千円減, 下水道使用料：264,926千円 7,751千円減） ・ 収納率向上計画計上の各事業の実施			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		収納率向上計画に計上した事業を着実に推進する。			

N o.	6 2	取 組	競輪事業の経営基盤の強化	所 管 課	公営事業所
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	競輪事業の経営基盤強化を図るため、「宇都宮競輪場整備基本計画」に基づき、次の2つの取組を推進する。 ・収益の向上 ・施設再整備によるレース観戦環境の改善及び多目的利用の推進				
目 標	1 9 ～ 2 1 年度：施設整備工事（第1期・第2期） ※2 2 年1月新施設のグランドオープン				
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施 (施設整備工事)		(施設整備工事)		(施設整備工事)	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	臨時従事員数の削減とそれに伴う人件費の削減による競輪開催経費の縮減 ・従事員配置の見直しによる不補充（223人→190人） ・従事員退職者不補充による平均賃金の減（平均賃金7,630円→7,570円） 整備基本計画に基づく、メインスタンド解体工事、改築工事など、施設整備工事の実施				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	引き続き経営改善・経営基盤強化を図り、収益の向上と施設整備工事の取組を進める。				

N o .	6 3	取 組	公共工事のコスト削減の推進	所 管 課	検査室																
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営																
内 容		これまでの公共事業コスト削減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から様々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコスト削減を推進する。																			
目 標		2 2 年度：1 5 %の総合コスト削減（平成1 6 年基準）																			
推進スケジュール																					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度																	
推進																					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		4 月～ 「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画（改訂版）」（1 8 年2 月策定）に基づく取組の推進 平成1 9 年度のコスト削減実績は、以下のとおり（新行動計画（改訂版）の内容による取組み） <table><tr><td>・工事コスト削減額：</td><td>1 9 9, 5 1 8 千円（0. 8 %）</td><td>削減施策数：</td><td>2 5 7 件</td></tr><tr><td>・工事コスト以外の削減額：</td><td>4 4, 4 7 9 千円（0. 2 %）</td><td>削減施策数：</td><td>1, 8 3 6 件</td></tr><tr><td>・貨幣換算が難しい削減：</td><td></td><td></td><td>1 5 件</td></tr><tr><td>計</td><td>2 4 3, 9 9 7 千円（1. 0 %）</td><td></td><td>2, 1 0 8 件</td></tr></table> 削減額は少ないものの、工事コスト以外の削減についても着実にコスト削減を実施している。				・工事コスト削減額：	1 9 9, 5 1 8 千円（0. 8 %）	削減施策数：	2 5 7 件	・工事コスト以外の削減額：	4 4, 4 7 9 千円（0. 2 %）	削減施策数：	1, 8 3 6 件	・貨幣換算が難しい削減：			1 5 件	計	2 4 3, 9 9 7 千円（1. 0 %）		2, 1 0 8 件
・工事コスト削減額：	1 9 9, 5 1 8 千円（0. 8 %）	削減施策数：	2 5 7 件																		
・工事コスト以外の削減額：	4 4, 4 7 9 千円（0. 2 %）	削減施策数：	1, 8 3 6 件																		
・貨幣換算が難しい削減：			1 5 件																		
計	2 4 3, 9 9 7 千円（1. 0 %）		2, 1 0 8 件																		
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。																			
【今後の対応等】		工事コストの低減については限界があることから、維持管理に重点をおいたライフサイクルコストの低減や、電子納品・電子入札による長期的コストの低減について一層推進していく。																			

N o .	6 4	取 組	上下水道事業における財政構造改革の推進	所 管 課	経営企画課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		社会経済環境の変化による上下水道利用者の多様なニーズに柔軟・的確に対応するとともに、水道料金・下水道使用料を維持、抑制できるよう、上下水道事業の経営戦略プランに基づき、さらに財政構造改革計画を推進し、財政の健全性の確保に取り組む。			
目 標		1 9 年度：現計画の実績評価，新計画策定・推進			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		既存計画を見直し，新しい「上下水道事業財政構造改革計画」を策定 【主要施策】 ・収納率向上計画の推進・外部委託推進計画の推進・有収率向上計画の推進・市町合併による影響の活用・建設改良事業費の抑制・繰上償還制度や借換債の活用・起債充当率の検討 等			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		当該計画を推進（計画期間平成1 9～2 2 年度）し，水道事業については，長期的に毎年度純利益8 億5 千万円以上を確保し，下水道事業については，一般会計補助金0 円を維持し，長期的に毎年度純利益を確保する財政構造を推進する。			

No.	65	取組	旧ひがし保育園敷地等の借地返還 (学童保育の拠点換え)	所管課	生涯学習課
取組の柱		健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		現在使用中の学童保育としての拠点を変更し、借地を返還することを検討する。			
目 標		施設維持等経費の軽減、施設の有効利用			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
準備		実施			
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		旧ひがし保育園敷地の借地返還については、留守家庭児童会事業の学校敷地内での実施が前提となるため、実施場所の確保に向け検討しているところであるが、新たに施設整備を行う必要があることから、借地の返還までには数年を要する見込みである。 このため、本計画の推進スケジュールの見直しを行い、22年度以降の実施とする。			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		引き続き事業の実施状況等を踏まえ、学校や地域等との調整を図りながら、早期の返還に向けた取組を行う。			

▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

N o .	6 6	取 組	定員管理の適正化		所 管 課	人事課
取組の柱		柔軟で機動的な組織			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容		「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、価値の高い市民サービスの効果的・効率的な提供、新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、市民との協働によるまちづくりの実現などを可能とする執行体制の整備に取り組む。 平成19年3月末に上河内町、河内町と合併する予定であり、各市町の現在の計画は下記のとおり				
		期日	宇都宮市	上河内町	河内町	計
		17.4.1	3, 6 1 5 人	1 1 1 人	2 3 3 人	—
		18.4.1	3, 5 8 0 人	1 1 1 人	2 3 5 人	—
		19.4.1	3, 5 0 0 人	1 1 0 人	2 3 4 人	3, 8 4 4 人
		20.4.1	3, 4 2 0 人	1 0 8 人	2 3 0 人	3, 7 5 8 人
		21.4.1	3, 3 0 0 人	1 0 7 人	2 2 4 人	3, 6 3 1 人
		22.4.1	3, 2 0 0 人	1 0 3 人	2 1 8 人	3, 5 2 1 人
		※新市としての定員適正化計画は、19年度に策定する予定				
目 標		平成19年度に新市の定員適正化計画を策定				
推進スケジュール						
19年度			20年度		21年度	
策定			推進		→	
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		今後3年間の(20～22年度)の組織整備方針や目標職員数などの検討を行い、「組織整備・定員適正化に関する方針」を改定し、公表した。 ※外部委託などの行政改革を推進することにより、20年度目標職員数3,758人のところ3,711人(▲47人)				
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】		「組織整備・定員適正化に関する方針」に掲げる目標(22年度：3,500人体制)の実現に向け、計画的な組織の整備と定員の適正化に取り組む。 ※ 「組織整備・定員適正化に関する方針」については、21年度に再度改定する予定				

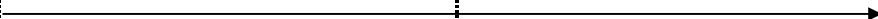
▼能力と意識を高める「人」の改革

N o .	6 7	取 組	目標管理制度の再設計・活用	所 管 課	人事課
取組の柱			・マネジメント能力の強化 ・プロフェッショナル意識の徹底 ・能力に応じた職員の配置	行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容			業績評価を行うために活用している目標管理制度を、今後は、行政経営のツールとして導入し、「組織目標と個人の目標の連携」や「目標の連鎖」、「組織的役割に応じた個人目標設定」、「設定基準の明確化」などに活用する。		
目 標			行政経営のツールとしての目標管理と業績評価の連携		
推進スケジュール					
1 9 年 度			2 0 年 度		2 1 年 度
実施					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		4 月 組織目標の設定 4 ～ 5 月 組織目標を受け、上司と部下が目標設定面接を実施し、個人目標を設定 9 月 個人目標の中間達成状況の確認（上司と部下が中間面接を実施） 1 2 月 " 1 月 1 日現在の達成状況の確認及び評価（上司と部下が進捗確認面接を実施） 制度の定着と評価精度の向上を図ることを目的とし、専門業者による評価者を対象とした研修を実施した。 ・係長級以上対象 1 9 年 1 0 月 2 3 日（2 回）、同 月 2 4 日（2 回）、1 1 月 1 2 日（2 回）、同 月 1 3 日（2 回） ・2 0 年度係長級昇任予定者対象 2 0 年 3 月 2 4 日（2 回）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		今後、人事評価結果を給与へ反映することを目指しており、コンピテンシー評価及び目標管理による業績評価の精度をより一層向上させる必要があることから、より充実した内容の研修を実施していくとともに、部局内、部局間における評価結果の適正化について検討していく。			

N o .	6 8	取 組	能力評価の精度向上	所 管 課	人事課
取組の柱		・「自律行動型」職員の育成 ・能力に応じた職員の配置		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		現在、能力評価として活用しているコンピテンシー（成果を生む行動特性）辞書の見直しを行い、精度向上を図る。 また、職位に応じたコンピテンシー辞書の活用目的を再整理し、それに見合った改善を行う。			
目 標		・コンピテンシー評価の能力開発・配置への活用 ・監督職コンピテンシー辞書の一般職からの分離			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
実施					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		制度の定着と評価精度の向上を図ることを目的とし、評価者を対象とした専門業者による研修を実施した。 ・係長級以上対象 1 9 年 1 0 月 2 3 日（2 回），同 月 2 4 日（2 回），1 1 月 1 2 日（2 回），同 月 1 3 日（2 回） ・2 0 年度係長級昇任予定者対象 2 0 年 3 月 2 4 日（2 回）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		今後、人事評価結果を給与へ反映することを目指しており、コンピテンシー評価及び目標管理による業績評価の精度をより一層向上させる必要があることから、より充実した内容の研修を実施していくとともに、部局内、部局間における評価結果の適正化について検討していく。			

N o .	6 9	取 組	人材育成システムの導入	所 管 課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		職員の自律的な能力開発を促進するため「キャリア・デザイン」（※）を核とした人材育成システムを推進する。 ※「キャリアデザイン」とは、職員一人ひとりが自分の強み・弱みを把握し、将来のキャリア開発目標に基づき主体的に能力開発を行い、仕事を通じて自己実現を目指すもの。			
目 標		キャリア・デザイン研修、キャリア・デザイン相談の実施による職員のキャリア意識の向上（キャリア展望意識の向上）			
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
実施					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		6月、7月 キャリア・デザイン研修実施（6回：329人） 7月 キャリア支援研修実施（2回：63人） 8月、9月、1月 キャリア・デザイン相談室開設（14日間：88人）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		職員のキャリア開発目標をより明確なものとするため、キャリア診断ツールの開発を検討する。			

N o .	7 0	取 組	部局別職員育成計画の策定・実施	所 管 課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		各部門における人材育成を推進するため、部門に求められる能力や所属における能力開発の目標等を明示した「部門別研修方針」を策定し、計画的に所属研修を実施する。			
目 標		1 9 年度以降：所属研修実施計画（年度計画）の策定・実施 組織再編等の環境変化に応じた研修方針内容の見直し			
推進スケジュール					
1 9 年度		2 0 年度		2 1 年度	
実施					
19年度 取組結果 （目標に対する 実績など）		6 月 所属研修（集合研修）年度計画の策定及び状況把握 9 月 部局の現状とニーズ把握を目的としたヒアリングの実施			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		所属研修年度計画において、求められる職員能力向上のための項目を盛り込むよう指示していく。 また、所属研修推進者等を設置し、計画的な所属研修実施の推進者としての役割の啓発に努めていく。			

N o .	7 1	取 組	採用試験制度の見直し	所 管 課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		採用試験については、これまでも複雑・高度化する行政課題に迅速・的確に対応できる人材を確保するため、3次試験制の導入や社会人採用の実施に取り組んできた。今後さらに優秀かつ多様な人材を確保するため、自己アピール採用や職種区分に応じて試験の実施時期を前倒しするなど採用試験の実施方法の見直しを行う。			
目 標		受験者数を平成18年度よりも増加させる。			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
実施 (自己アピール採用の実施、I類試験等の前倒し)					
19年度 取組結果 (目標に対する実績など)	I類採用試験の試験日程を約1か月前倒ししたことにより、I類(一般行政)において、前年度と比較して約100名の申込者が増加した。 また、新たな採用区分として、自己アピール採用試験を実施し、120名の申込があった。 最終合格発表を、昨年度より約1か月早い8月22日に行ったことにより、人材の確保につながった。				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	社会人採用開始から5年が経過し、その成果などを検証する時期であることから、社会人採用試験をはじめとした職員採用試験の見直しについて検討していく。				

N o .	7 2	取 組	職員提案制度の充実・強化	所 管 課	行政経営課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		職員提案制度は平成15年度に再構築し、毎年、制度の改善を行いながら、取組を進めてきた。推進月間期間中の提案件数も増加し、制度が定着してきたが、更に職員の改善意識を向上させ、提案が日常的に提出されるよう、提案制度の充実・強化を図る。			
目 標		推進月間を含めた年間提案件数を増加させる			
推進スケジュール					
19年度		20年度		21年度	
推進					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)		職員提案推進月間中の提案数 870件（前年度の約1.5倍）			
【19年度進捗状況】		予定どおり進んでいる。			
【今後の対応等】		制度の目的を効果的に果たせる実施方法等について、検討していく。			

N o .	7 3	取 組	給与構造の見直し	所 管 課	人事課
取組の柱	・健全な財政基盤の確立 ・「自立行動型」職員の育成 ・プロフェッショナル意識の徹底			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容	給料表・給与制度の見直しや地域手当の新設などにより，的確に民間の給与水準との均衡を図るとともに，勤務成績の給与への反映について検討する。				
目 標	継続して検討				
推進スケジュール					
1 9 年 度		2 0 年 度		2 1 年 度	
検討・実施					
19年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	4 月 地域手当の支給率の改正（宇都宮市内 1 %⇒2.5 %） 9 月 退職手当構造改革に係る条例改正（在職中の職務貢献度を反映）				
【19年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	職員のモチベーションを高め，組織力の向上につながるよう，勤務実績の給与への反映について，引き続き，検討を行なう。				

総括票(部局別)【再掲】

▼行政経営部

取 組	全体No.
自治基本条例の制定	5
内部管理システムの連携強化	2 7
公益通報者保護制度の推進	2 8
窓口サービスの向上	2 9－1
事務処理の適正化の推進	3 3－1
全庁的な外部委託の推進	3 4－1
旅費計算の外部委託の実施	3 4－2
給与計算の外部委託の実施	3 4－3
指定管理者制度の導入・推進	3 5－1
外郭団体の見直しの推進	3 6
合併町施設の開庁時間等の見直し	4 2
補助金の整理・合理化	5 4
使用料・手数料等の適正化	5 5
税財源の充実・強化	5 6
有料広告の掲載による財源の確保	5 7
市独自のバランスシート等の作成	5 8
諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	5 9－1
定員管理の適正化	6 6
目標管理制度の再設計・活用	6 7
能力評価の精度向上	6 8
人材育成システムの導入	6 9
部局別職員育成計画の策定・実施	7 0
採用試験制度の見直し	7 1
職員提案制度の充実・強化	7 2
給与構造の見直し	7 3

▼総合政策部

取 組	全体No.
行政評価システムの推進	1
構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	1 5
申請・届出の電子化	4 3
公共施設等の有効活用の推進	5 1

▼理財部

取 組	全体No.
総合案内業務の外部委託の実施	3 4－4
電子入札の推進	4 4
土地家屋情報管理GISの導入	4 5
公用車保有台数の適正化	4 9
本庁舎建築設備更新整備へのESCO事業の導入	5 0
未利用地の売払い	6 0－1
税の収納率の向上	6 1－1

▼自治振興部

取 組	全体No.
協働評価制度の創設	2
まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	3
まちづくりにおける市民参加手法の拡充	4
市民協働の推進	6
市民協働の啓発	8
まちづくりに関する人材リストの作成	9
まちづくりに関する活動情報の集約と提供	10
まちづくりに関する資源の調査・活用	11
公共施設貸出システムの構築	12
市民のまちづくり活動拠点の充実	13
まちづくり活動支援の見直し・拡充	14
地区行政の推進	16
地域ビジョンの策定支援	17
地域自治制度の創設・推進	26
合併に伴う事務処理の適正化	33-2
細谷地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	35-4

▼市民生活部

取 組	全体No.
安全で安心なまちづくりの推進	18
市民にやさしい窓口の推進	29-2
男女共同参画推進センター機能の充実	30
ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	34-5
霊園の管理手法の見直し	34-17
新斎場整備への民間活力（PFI手法）の導入	37
交通災害共済制度の見直し	38
墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	61-2

▼保健福祉部

取 組	全体No.
高齢者地域活動実践塾の設置	19
ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	20
健康づくり実践活動の推進	21
被爆者健診業務の外部委託の実施	34-12
ちとせ寮・松原荘の民営化	34-14
精神障がい者への居宅介護事業の見直し	34-16
高齢者サービスの見直し	39
各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し	40
保健・福祉の情報化の推進	46
国民健康保険税の収納率の向上	61-3
介護保険料の収納率の向上	61-4
障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	61-5

▼子ども部

取 組	全体No.
青少年関連施設の機能の充実	31
保育園給食調理業務の外部委託の推進	34-6
公立保育園の民営化・統廃合	34-15
市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	41
保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	61-6

▼環境部

取 組	全体No.
「もったいない運動」の推進	7 - 1
地域住民による不法投棄監視体制の確立	2 2
環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	3 4 - 7
ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	3 4 - 8

▼経済部

取 組	全体No.
西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	2 5
オリオン市民広場への指定管理者制度の導入	3 5 - 3
ゆず園の有効利用	5 3
競輪事業の経営基盤の強化	6 2

▼検査室

取 組	全体No.
電子納品の推進	4 7
公共工事のコスト縮減の推進	6 3

▼建設部

取 組	全体No.
橋りょうの長寿命化の推進	5 2 - 1
公共建築物の長寿命化の推進	5 2 - 2
住宅使用料収納率の向上	6 1 - 7

▼都市開発部

取 組	全体No.
みずほの自然の森公園への指定管理者制度の導入	3 5 - 2

▼上下水道局

取 組	全体No.
上下水道使用受付業務の外部委託の実施	3 4 - 9
浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	3 4 - 1 0
下水処理場運転管理業務等の外部委託の実施	3 4 - 1 1
下水道台帳管理システムの構築	4 8
上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	5 9 - 2
上下水道局における未利用地の売払い	6 0 - 2
水道料金等の収納率の向上	6 1 - 9
上下水道事業における財政構造改革の推進	6 4

▼教育委員会事務局

取 組	全体No.
学校版「もったいない」運動の推進	7 - 2
地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	2 3
地域と連携した学校づくり	2 4
通学区域の見直し	3 2
学校給食調理業務の外部委託の推進	3 4 - 1 3
奨学金返還金の収納率の向上	6 1 - 8
旧ひがし保育園敷地等の借地返還（学童保育の拠点換え）	6 5